

令和8年3月10日（火）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出議案第3号から第34号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

稲垣清也君。

○稲垣清也君 おはようございます。

会派昂志会を代表して、代表質問の機会をいただきました。会派の皆様には感謝をして質問をさせていただきたいと思っております。

冒頭、あまり触れたくはないのですが、知事選がございました。今回山田市長と共に知事選を戦いましたが、大変激戦の知事選でありました。結果は結果としてしっかりと受け止めて、言うまでもなく国・県とつながりは大事でございますので、またしっかりと県とのパイプも築いていっていただきたいなというふうに思っております。

市長選の中で、山田市長も、1ミリでも加賀市がよくなるということがあれば何でもしていきたいというふうなお話がありました。ここ議場にいる皆さんは、思いは同じだというふうに思っておりますので、ぜひそのような何をすれば加賀市がよくなるのかというふうなことを議論するような3月定例会になればなというふうな思いで質問をさせていただきたいと思っております。

通常、新年度予算というのは、代表質問では新たな施策や予算についてお聞きすることが多いんですが、今回「準骨格予算」ということでもございまして、市長の市政に対する思いなどを中心に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず最初に、新年度予算に対する市長の思いについてお聞きをさせていただきます。

令和8年度当初予算案は、市長就任後、初めて編成される本格的な予算である一方で、準骨格予算として編成されたとのことであります。通常、新たな市政の方向性を明確に打ち出すべき年度において、なぜ準骨格予算としたのか。市民の間でも関心が高いというふうに思

いますので、そこで何点か市長の所見をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、今回当初予算を「準骨格予算」とした理由。

骨格予算というのは、通常どうしても外せないというか給与や社会保障や公債費などを義務的経費のみを計上することを骨格予算というわけでありまして、A Iに聞くと、準骨格予算というのは、それに附随して、多少は政策的経費も盛り込むということを準骨格予算というふうなことでありました。

そこで、2点目に、どの分野を政策的判断として見送って、抑制したり盛り込んだのかということ。

3点目、市長として特に重視した施策と、その優先順位の考え方。そして、予算全体を通じて市民に伝えたいメッセージ、そして、将来の加賀市をどのようなまちにしていこうと考えているのか、市長の率直な思いと政治姿勢、今後の補正予算を含めた政策の展開についてお伺いをいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 会派昂志会を代表しての稲垣議員の御質問にお答えいたします。

まず、新年度予算に対する思いについてであります。

市長就任後、初めてとなる当初予算につきましては、厳しい財政状況の中でも、市民生活に不可欠な事業を最優先とした上で、私が掲げてまいりました「もっと住民が幸せな加賀市」の実現を意識し、事業の優先順位の見極めや限りある財源の調整などを行い、編成を行ってまいりました。

御質問の内容について、1つずつお答えさせていただきます。

まず、準骨格予算についてであります。今回、私が申し上げた準骨格予算とは、単なる事務的な継続や先送りを意味するものではございません。令和8年度の当初予算では、市民生活に不可欠なサービスを最優先としつつ、教育ビジョン推進事業や伝統的工芸品海外等新規販路獲得事業など、本市の強みを伸ばす政策的事業も計上しており、実態は1年を見越した通年予算であります。

あえて「準骨格予算」と表現いたしましたのは、さきの12月定例会の答弁で申し上げましたとおり、令和8年度の予算編成につきましては、現在進めている再生プロジェクトを通して、事業の厳選と磨き上げを行い、補正予算で計上する事業もあることから、通常の通年予算とは一線を画すという意味を込めたものであります。

次に、予算編成時に政策的判断として見送り、または抑制した分野につきましては、特定の分野において事業の抑制等を行ったものはございません。全庁を挙げて全ての事務事業をゼロベースで見直し、選択と集中による予算編成を行いました。

また、継続事業につきましても、職員による内部評価と市民・有識者等による外部評価から成る事業継続評価を進めているところであり、成果や課題を厳格に検証し、事業を継続すべきかを適切に判断してまいります。

次に、当初予算において特に重視した施策と優先順位の考え方について、お答えいたします。

当初予算では、選挙公約の5つの柱を重視しており、その中でも市民生活に不可欠なサービスを最優先とする方針から、医療福祉・交通・防災の質を高めることに重きを置きました。自然災害への備え、老朽化が進む道路や水道施設といった生活インフラの適切な維持管理、そして、子供から高齢者、障がいのある方が安心して暮らせる福祉・医療体制を確保することです。具体的な施策としては、各種福祉サービスをはじめ、乗合タクシー運行事業、災害用備蓄品の購入、橋梁長寿命化対策などがございます。

限られた財源を、まずは市民の皆様の生命と財産を守るために投入することが、行政の責任であるというふうに考えております。

次に、予算全体を通じ、市民に伝えたいメッセージですが、加賀市の未来は、市民お一人お一人の声によってつくられるということであり、タウンミーティングやデジタル目安箱などに寄せられた切実な願いや建設的な御提言は、本市の課題を解決するための最も重要なヒントであり、開かれた市政の基盤であると考えております。実際に、乗合タクシーの予約改善など、予算に反映させた事例もございます。

最後に、加賀市の将来像についてであります。目指すべき将来のまちは、「子や孫と共に暮らせる若者に選ばれる加賀市」であります。これらを実現することによって、市民の皆様が確かな希望を持てるような「もっと住民が幸せな加賀市」になるものと考えております。

なお、具体的な加賀市のビジョンにつきましては、提出議案説明でも申し上げましたとおり、現在進行中の再生プロジェクトにおいて市の方向性を定めていく中で、私が考える総合計画に代わる新たなビジョンをお示ししてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 特に重視した政策ということで、福祉、防災、生活インフラ、市民に身近なところということなんです、具体的には乗合タクシーや備蓄品ということで、あまりちょっと聞いても弱いかないということで、実際に今、政策的なことは検討しているということなんです、再生プロジェクトの報告も我々も受けておりますが、聞いている分にはあまり新たな政策的課題を検討しているのかなというふうな前向きな検討がされている様子でもないような気がするわけでございます。その点は、期限がもうあまりないということでございますが、今、現時点で、再生プロジェクトで政策的な検討が市長の思うような形で進んでいるかどうかについて、よろしいですか。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今の進捗状況でございますが、まだ第4回目がございますし、答申も受けていない段階で評価するのは適切ではないというふうに思っておりますので、答申を待って、また評価していきたい、判断していきたいというふうに考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 それでは、永田副市長にお聞きしたいと思います。

副市長の所信についてということで、新たに就任されました。永田副市長は、今までの豊富な行政経験を踏まえて、加賀市が抱える最大の課題というのはどのように認識をしておられるのか。また、その中で真っ先に取り組むべき課題というのは何なのかということでお考えになっているか。

また、あわせて、市長を支える立場ということでございますが、どのような姿勢と役割分担で市政運営に当たられていくのか、その所信と決意についてお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君） 永田副市長。

○副市長（永田祥二君） 私の所信についてお答えいたします。

昨年の12月議会の最終日に議会の皆様には人事案の同意をいただきまして、身の引き締まる思いであります。改めて、やがて36年となる行政経験を「市民の皆さんが幸せを感じることができる加賀市」の実現と山田市政の堅実かつ着実な政策推進に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

お尋ねの加賀市が抱える最大の課題は、やはり歯止めがかからない人口減少と、それに伴う市の活力の低下であるというふうに考えます。近年の出生数の減少は、驚きを持って受け止めており、市外からの転入促進だけでは埋め合わせができず、これまでの少子化対策を抜本的に見直すことも必要ではないかというふうにも感じております。

また、観光や文化の振興につきましては、新幹線開業後も、私が思ったほどの入り込み客数の伸びは見られないというふうに感じております。これからは、大聖寺十万石文化など文化面での磨き上げや情報発信、こういったものが非常に重要になってくるというふうに考えます。

また、長年、市民の目に触れることがなかった数多くの歴史民俗資料の活用、こういったことも早急に進めなければならないのではないかとこのように考えております。

同様に、予算編成などを通しまして、厳しい財政状況につきましても、強い危機感を持っております。現状といたしましては、将来への投資もままならない状況に陥っているというふうにも感じており、既存事業の見直しによる歳出削減とともに、受益者負担の適正化など、歳入の増加につきましても、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に、市長を支える立場としての姿勢と役割分担についてでございます。

副市長とは、市長に影のように寄り添う存在であるというふうに感じております。挨拶回りの際、一部議員の皆様から「市長より目立ったら駄目やぞ」というようなお声がけもいただいたことを肝に銘じてまいりたいというふうに感じております。

また、就任時の報道でもございましたように、市長が自信を持って決断できる材料をそろえる役回り、こういったものも重要であると考えております。市役所内部の調整を最終的に担いながら、船出をした「山田丸」がしっかりと航海できるようお支えしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 課題は、やはり人口減少ということで、財政もそうだと思います。長年ここにいらっしゃる職員の皆さんは、何度も議会でも議論しておりますし、市政の課題というのはしっかりと受け止められているというふうに思います。

この間、タウンミーティングも一度出させていただきましたけれども、恐らく市民の皆さんから意見をいただくことは大変すばらしいことだと思うんですが、恐らく皆さん、ここで議論したようなこととか、もともと声を賜っていることの内容が多かったのではないかなというふうな思いでお聞きをさせていただきました。それらをどうやって解決していくかということが一番大事ということでございますので、陰となり、たまにはひなたとなり務めていただければよろしいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、来年度の組織再編についてお伺いをいたします。

本市は、加賀市デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり条例を制定しております。これは議会提案で制定をさせていただきましたが、要は、デジタルやイノベーションの力で、今後も地域課題の解決を図るということを明確に掲げてきております。そして、さらに、本市は国家戦略特区でありますデジタル田園健康特区にも指定をされております。先進的な取組を進める立場にあります。

こうした流れの中で、組織再編において政策企画部やイノベーション推進部を廃止するという組織再編は、今まで進めてきた方向性から後退をするのではないかということで、非常に懸念を抱いております。現在進めている国家戦略特区の推進にも支障を来たして、千載一遇のチャンスでもありますエアモビリティ産業の推進にも悪影響を及ぼすのではないかと考えておりますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

あわせて、未来型商業エリアの対応方針がいまだに明確に示されていない段階でもあります。そんな中で、加賀温泉駅周辺整備室を廃止するというにも違和感を感じております。まちの玄関口である加賀温泉駅周辺整備は、本市の将来像を左右する重要な施策でありますので、組織体制を弱めることが事業の停滞につながらないかを危惧するところでありますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 来年度の組織再編についてお答えいたします。

市民の安全・安心をより確かなものとするとともに、市民生活に直接的に影響する行政サービスをより適正に提供できるよう見直しを行うものです。限られた人的資源を集約しつつ、組織の責任体制を高めることにより、持てる能力・資源を最大限に発揮できる組織体制の構築に努めてまいります。

先ほどの当初予算の質問でもお答えしたとおり、市民生活に不可欠なサービスを最優先とする方針であり、組織を考える上でも重視した点であります。具体的には、政策企画部を総

務部に組み込むことで、財政・人事・政策推進の一元管理が可能となり、職員の適正配置と財政運営、そして、政策推進をバランスよく進めていきたいというふうに考えております。

エアモビリティ産業につきましては、イノベーション推進部の地域デジタル課は産業部に移管されますが、デジタル推進課に名称変更し、引き続き担っていくこととしております。産業部へ移管することにより、観光や商工、農林水産業と連携を図りながら、より産業振興に資する施策展開を図っていきたいと考えております。

また、特区事業につきましては、引き続き企画課を中心に取り組んでまいります。

加賀温泉駅周辺整備室につきましては、同駅前の全天候型広場施設がこの夏までに完成する見込みであることから、都市計画課に一元化することで、様々な都市計画事業と一体化させた施策展開を図ってまいりたいと考えております。

今回の組織再編は、以上申し上げたことを踏まえて組織体制の強化を図ったものであり、御理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 強化を図るということでありました。組織再編を見ていると、ふれあい福祉課を設けるとか、観光と商工を分けるようなこともありまして、環境が市民に身近だということも、ある意味そうかなと認め、いいのではないのかなという点もあるんですが、防災に力を入れるということで、危機対策部を設けるということ、これは1つの部を担うほどの業務があるのかなというふうな、そこら辺は正直疑問を感じております。

イノベーション推進部などは、国家戦略特区を進める上では、市の内部で強化といっても、やはり対外的な、常に国とかとやり取りをするわけで、その中では、外から見るとやはりこの部が廃止するということはあまり力を入れないのかなというふうに見えたりもしますので、内部は内部でもいいんですけども、外から見るとそういうふうに見えたりするということも考えられます。

そういう面では、縦割りになったりしないよう、今まで以上にしっかりと政策を進めるようにまた力を入れていただかないと、外から見るとどうしてもそう見えますので、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。

次に、財政調整基金についてお伺いをいたします。

3月補正予算において、財政調整基金に約3億2,000万円を積み増しをして、年度末残高を約13億円とする方針が示されております。これまで本市において、年度末に財政調整基金のこのような規模の積み増しを行うという予算措置を聞いたことがなかったので、今回あえて、なぜこのようなことを実施する理由は何かを問います。

また、将来への備えとして、基金を確保すること自体は重要であります。財政調整基金を積み上げること自体が目的化をしているのではないかという懸念もあります。市民サービスの充実や喫緊の課題への対応よりも基金残高の確保を優先しているとの印象を与えかねませんが、その点をどう考えているかお伺ひいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 財政調整基金についてお答えいたします。

3月補正予算における財政調整基金の積み増しは、上振れした市税や事業費の精査に伴い発生しました不用額などを積み立てるものであり、次年度以降の災害対応や財源の年度間調整に備えるための財政運営における一つの手法でございます。

近年、本市におきましては、3月補正予算で財源が上振れした場合には、財政調整基金からの取崩しを減額するという手法を取っておりましたが、今年度は取崩しの予算額が前年度や前々年度と比較いたしまして約10億円少ないということに加えて、今月中旬以降に交付決定されます特別交付税の交付額が未確定でありますことから、今後の決算に対応できるよう、取崩しの減額ではなく積み増しによる手法を取ったものでございます。

なお、今回の積み増しにつきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、主に市税の上振れ分を財源として対応するものでございます。そのために、議員が御懸念されていらっしゃる財政調整基金の積み増しを目的化するものではなく、市民サービスに係る予算を減額して対応するものではございませんので、御理解をいただければと思います。

今後とも、市民サービスの質を確保しながら、基金残高の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 12月定例会でも財政調整基金の話をさせていただきました。18億円を目指すこと自体は、適正かなというふうに思っております。市長の目標では、中長期的には18億円を目指したいというふうなお話でしたが、今、これを3億円積み増して13億円になります。令和7年度予算では、今、財調は4億円程度の取崩しの予算を見込んでおります。このまま市税が上振れしているということで、上振れすると財調を取り崩さないで済む可能性が考えられますよね。そうすると、5月の出納検査では、もう既に18億円になるのではないかなというふうな気がいたします。

そうすると、もう中長期的というか目標を達成しちゃうというふうなことにもなるのではないかなというふうにも思います。目標を達成しちゃうと思いますので、分かりませんが、出納検査まで、出納検査してその財調を使わないで済めば、恐らく以上のものが残るのではないかなと。そしてさらに、9月の決算で剰余金が出れば、その半額を積み増せば、来年はもういくんではないかなというふうな気もしないでもありませんが、決して目的化するのではなくて、要は市民サービス、そして将来に向けた投資的予算をまたしっかりと見て予算対応していただきたいなというふうに思います。

次に、市内の高校の出願状況と本市の魅力向上策についてお伺いをいたします。

令和8年度公立高校一般入試の出願状況が出ました。加賀市内の高校は、いずれも定員割れとなりました。石川県立大聖寺高等学校は募集160人に対し出願131人、倍率0.82倍。石川県立大聖寺実業高等学校の機械システム科は募集68人に対し出願13名、倍率0.19倍、情報ビ

ジネス科は募集28名に対し出願22名、倍率0.79倍。加賀高等学校は募集72名に対して出願49名ということで、倍率0.68倍。加賀高校は、去年よりは少し上がっているというふうな状況です。いずれも1倍を大きく下回る結果であり、とりわけ大聖寺実業高校の機械システムの状況は極めて厳しい状況と言わざるを得ません。

少子化や学力動向といった要因はあるにせよ、それだけで説明できる問題ではないかと思えます。生徒や保護者が、地元に残りたい、地元で学びたいと思える環境を十分に示せていないのではないかと考えます。本市のまちとしての魅力、将来展望、子育て・教育環境の発信力不足も背景にあるのではないかと危惧をしております。

高校の定員割れは、単なる教育課題にとどまらず、石川県内、能登も含めてなんですが、人口流出や地域活力の低下に直結する重大な課題であります。市長は、人口減少対策や若者定着、教育環境の充実を公約に掲げてこられました。現在の出願状況をどのように受け止めておられるのかお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 市内高校の出願状況と本市の魅力向上策についてお答えいたします。

市内の高校の定員割れは、若者の市外流出のきっかけにつながる大きな課題であり、危機感を感じております。この課題を解決し、将来にわたって選ばれる市となるためには、本市独自の魅力を高め、確かな定住の流れをつくり出すことが必要であると考えております。

そのため、本市が誇る「人・地域・文化」などの魅力を磨き上げ、まずは加賀市に関心を持って、加賀市を好きになる方を増やし、住み続けたいと思える土台をつくってまいりたいと考えております。また、他市にはない本市固有の魅力を効果的に発信することで、市内外からも若者が住みたいと感じてもらえる市を目指します。

さらに、市内高校の魅力化の取組も連動させ、市外からも「ここで学びたい」と若者が集まるような、市全体の魅力を高めてまいります。

こうした取組を進めることで、若者が地域に誇りを持ち、住み続けたいと実感できる加賀市の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 私からは、市内高校の出願状況と学校教育における取組についてお答えいたします。

御指摘の市内3高校の出願倍率について、いずれも1倍を下回っている状況、また、県内全体でも倍率を0.5倍を下回っている公立高校が散見される状況は、教育委員会としても承知をしております。

なお、市内の中学校の生徒の出願の動向につきましては、例年どおりとなっており、市内外の高校に志望をしている状況でございます。

高校への出願等につきましては、生徒一人一人の進路の希望を尊重することが第一であると考えてはおりますが、子供が各高校の特徴や学びの内容を十分に意識することなく、例え

ば偏差値などの一面的な価値観によってのみ進学先を決定するといったことがないように、市内高校を含めた学校説明会の実施や市内中高連携の推進を含め、教育活動の充実を引き続き図ってまいります。

また、来年度からの加賀市教育ビジョンにおいては、地域も一つの軸としまして、課題解決型、あるいは探究型の教科横断的な学びをさらに充実させることとしております。子供が地域の魅力や課題を自分事として捉えられることは、地元に残りたい、あるいは将来地元に戻りたいといった思いを育むことにも資すると考えています。

以上です。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 市長は、公約の中でも市内の学生の数を増やしたい、小中学生、高校生を増やしたいと、500名増やすというふうな数字も出てきましたから、そういうふうな、もちろんこの議会においても、高校の進学については、市内と市外で、半分ぐらいの方は市外に進学してしまうということで、何度も議論をしてきました。

今、市長からの御説明、教育長からもありましたけれども、なかなかやはりおっしゃるとおりで、子供が行きたいという高校を市内にしろとは親は言えないですよ、当然ですが。そして、さらに私立高校が、今すごい魅力が上がってきて、私立の進学率も伸びているということでございます。

そんな中で、何とか魅力をつくっていかなくてはいけないということなんですが、私は大聖寺高校出身なので、もう30年以上前ですが、そのときは45人の8クラス、360名定員でした。今、今年は大聖寺高校160人なんですよ。定員が半分以下なんですが、それに対して30人足りない倍率、0.8に対して、非常にショックです。去年はほぼ1倍ぐらいだったと思うんですが、我々のときは、ユニーもミリオンプラザもありましたし、モスバーガーもミスタードーナツもありました。スガキヤもありましたし、インディアンカレーもありました。食べ物ばかりなので、ジャックもありました。それはやっぱり魅力があったから我々は大聖寺という選択肢が強かったんだというふうに思います。

市長も言われましたけれども、住みたいとか、学びたい、ここにいたいというのが一番、それが大切なのかなというふうに思います。

そこで、未来型商業エリアの質問に入りたいと思います。

昨年12月定例会においても、民間投資に関わる案件である以上、機会損失を招かないように速やかに結論を出すべきというふうな議論がありました。それにもかかわらず、既に約3か月が経過し、さらに市長就任からも4か月がたっております。その間、この判断に具体的な進展が見えてこないということです。

2月の全員協議会におきまして、現在は基礎資料の収集段階との説明がありました。この数か月間で、具体的にどのような準備や検討を行ってきたのか。また、なぜなお2か月間もの期間が必要なのか、その根拠を明らかにしていただきたいと思います。

加えて、有識者メンバーへの正式な依頼はまだ行われていないとの説明でありましたが、対応が遅きに失しているのではないかというふうに思います。今定例会において、ようやく5月中旬をめどに報告を受けるとの方針が示されましたが、民間投資の性質を踏まえれば、スピード感を欠いているのではないかと言わざるを得ません。今年度中に一定の方向性や結論を速やかにスピーディーに示すべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 未来型商業エリアについてお答えいたします。

本事業につきましては、市が企業誘致として進めてきた民間主体の開発ではございますが、本市の将来に関わる重要案件と位置づけ、改めて慎重かつ着実に検討を進めてまいりました。まず、この数か月間で具体的に行ってきた内容について申し上げます。

第1に、分析・評価をしていただく有識者の選定でございます。事業の経緯や継続性、周辺店舗への影響などを客観的に分析し、評価いただけるマーケティングや経済などに精通した有識者の選定を進めてまいりました。

第2に、分析・評価方法の検討でございます。内諾を得られた有識者に、専門的見地から具体的な分析・評価方法についての御意見をいただき、検討を進めてまいりました。

第3に、必要な基礎資料の収集でございます。有識者に分析・評価をいただくために必要となる各種資料の収集を進めてまいりました。

次に、2か月間を要する理由についてでございますが、これは、現在整理している基礎資料を基に、有識者から客観的分析・評価を受ける期間を設けているためでございます。

有識者メンバーへの正式な依頼につきましては、候補者の選定や論点整理を慎重に行い、実効性のある体制を整えることを優先してまいりました。最終調整が完了次第、速やかに依頼の手続を進める予定でございます。

最後に、5月上旬を目途として報告を受け、判断することについてでございます。

議員御指摘のとおり、民間投資案件にはスピード感が求められておりますが、一方で、市としては将来世代への責任も負っておりますことから、論点を明確化した上で、方向性を責任ある形でお示しするために必要な期間と考えております。

この報告と、これまでいただきました御意見などを総合的に勘案いたしまして、速やかに皆様へ御報告したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 昨年の中学生議会でも、そして先日議会でも大聖寺実業高校と意見交換を行わせていただきました。この後、同僚議員からの質問でも出てくるかと思っておりますので詳しくは述べませんが、やはり今回も実業高校の子供たちからは、このような商業施設のような施設が欲しいという要望・意見がありました。これはもう毎年のことなんです。そういうところをしっかりと受け止めていただきたいなというふうに思います。スムーズな検討を進めていただいて、そのような意見をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

この件は、また後で出てきますので、先に進みます。

続きまして、加賀市の水道のライフラインについてお伺いをいたします。

この件は委員会でも確認をさせていただきましたが、まだまだ分からない点もあつたり、市民の皆様にもお伝えをしたいということの思いで質問をさせていただきます。

2月10日に手取川を水源とする石川県鶴来浄水場の取水口で油の混入が確認され、県内13市町への県水の供給が一時停止するという事案が発生をしました。本市は県水に加えて、九谷ダムを水源とする独自の水源の2系統、2つのライフラインを持っております。今回のような事態を踏まえ、危機管理体制の実効性が問われております。

そこでお伺いをいたします。

県水の供給が停止した場合、九谷ダム水源、自己水のみで市全域の給水を維持することができるのか。また逆に、九谷ダム水源が使用できなくなった場合、県水のみでどの程度対応が可能なのか。そして、あわせて、その場合、想定されるリスクや今後の備えについて所見をお伺いをいたします。

さらに、このような不安が広がりやすい状況下だからこそ、本市が2系統の水源を持っているわけですが、市民に対して正確かつ分かりやすく説明をする責任があると考えます。必要に応じた節水の呼びかけを含め、混乱を招かないような情報発信をどのように行っていくのかについてもお伺いをいたします。

○議長（山口忠志君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 加賀市の水道のライフラインについてお答えいたします。

初めに、去る2月10日に発生いたしました石川県水道用水供給事業、いわゆる県水の水質事故につきましては、本市を含む県内13市町において約4時間半にわたり給水が停止するという事態に至りました。幸い、本市におきましては、各配水池に十分な貯水を確保していたことから、直ちに断水するなどの大きな混乱には至りませんでした。改めて水という市民生活の根幹を支えるインフラの重要性を重く受け止めているところでございます。

加賀市の水道事業は、県水と九谷ダムを水源とする自己水の2系統を有しております。それぞれの水源は、一旦配水池に貯留し、各家庭に配水しております。県水が停止した場合、配水池の貯留水により、状況にもよりますが、おおむね4日程度は給水を継続できるものと考えており、万が一事故が長期化した場合には、一部地域で断水の可能性が生じます。これに対しましては、市民の皆様へ節水のお願いをするとともに、給水車による応急給水を実施することとしております。

一方、自己水が停止した場合には、県水を山中地区へ送ることができませんが、配水池の貯留水により、おおむね1日程度は給水を継続できるものと考えております。こちらにつきましても、節水のお願いをするとともに、長期化する場合には、給水車による応急給水を実施することとなります。

今後の備えといたしましては、自己水の停止時においても県水を山中地区へ送水できるよ

う、必要な施設の整備を含めた具体的な検討を進めております。

情報発信につきましては、2つの系統の水源を持つという本市の特性を、ホームページなどを通じまして市民の皆様の日頃からしっかり広報をしております。その上で、万が一不測の事態が発生した場合には、直ちに節水をお願いすることとなりますので、防災行政無線や防災メール、さらには、公式LINEやフェイスブックなどの手段で周知を徹底いたします。

あわせて、単なる呼びかけにとどまらず、具体的な節水方法や削減目安を分かりやすく提示するなど、より実効性の高い発信に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 加賀市は県水、自己水、半分半分ということをございまして、県水や山中の自己水が止まってもすぐ止まるわけではないということですが、県水は山中にも今現状では送れないということなので、その対策は準備、将来的に当たって備える必要があるかなというふうに思います。

実際、やっぱり水というのは、おっしゃるとおり、水が来ないとなると皆さん大変パニックになるというか、このときに防災無線やLINEやいろんなチャンネルで節水の呼びかけ、水が止まるかもしれないとなると、人間やっぱり、止まるかもしれないという風呂に水をためたり、買い出しに行ったりということになります。だから、そういうときにこそ慌てずに、その案内と併せて、加賀市は2系統あるのですぐに止まることはありませんと、節水さえしていただければ、4日間なり随分もつ可能性もあるということも併せてアナウンスしてあげる必要があるのかなというふうに思いますので、いい機会だったので、今後もそういうアナウンスを備えて、しっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

最後の質問です。

今年度の除雪体制についてお伺いをいたします。

本年に入り、複数回の大雪により市民生活に大きな影響が生じました。市に対しては、除雪対応に対する多くの意見や苦情が寄せられたものだと考えております。特に、1月25日朝方は、朝4時ぐらいから一気に、短時間に多くの降雪があったため、除雪の開始が通勤時間に間に合わない、遅れたというふうな指摘がありました。

また、2月8日は出動基準を超える降雪でもあり、かつ衆議院議員総選挙の投票日であったことも考えれば、もっとより万全の除雪体制を講じるべきであったかと考えます。国道8号線から海岸の地域で市道の除雪が入らなかったとの声や、投票環境に支障が生じたというふうな苦情もありました。

そこで、今回の一連の除雪対応について、市としてどのような反省点や課題を認識しているのか。また、出動判断の基準、除雪路線の優先順位、業者との連携体制、選挙など重要行事との調整、情報発信の在り方など、今後どのように改善していくのかをお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 今年度の除雪対応についてお答えいたします。

初めに、今年度の降雪に際しましては、市民の皆様には早朝より生活道路や歩道の除雪、さらには近隣での助け合いなど、多大なる御尽力を賜り、深く感謝を申し上げます。

まず、除雪の出動体制につきましては、加賀市道路除雪計画書に基づき実施しております。24時間体制で市内全域のパトロールにより、各地区の積雪深を計測しております。そこで、積雪が10センチメートル以上となり、今後も降雪が継続されると予測され、車両通行に支障が出ると判断した場合に除雪の出動指示を行っております。

こうした体制の下、降雪の時間帯や積雪量による変動はあるものの、原則として通勤・通学時間までに作業を完了させることを目的に挙げ、交通の確保に努めているところでございます。

次に、除雪路線の優先順位につきましては、路線の重要度を4つの区分に位置づけ、効率的な除雪体制を整えております。委託業者との連携につきましても、24時間即時連絡が可能な体制を構築しており、予報に基づき、降雪の少ない地区から多い地区へ応援を依頼するなど柔軟な対応を行っております。

こうした取組により、市民生活に支障を来さない交通の確保と雪に強い道づくりを推進しておるところです。

御指摘のありました1月25日につきましては、午前4時から6時までの短時間で20センチメートルを超える降雪となり、朝方の出動要請となりました。通常の作業開始時間よりも遅れる形となりましたが、降雪状況に基づいた除雪対応に努めたものでございます。

また、2月8日につきましても、当日の降雪は午前中にピークを迎え、午後からは小康状態となる予報に加えまして、その後の気温上昇が見込まれることから総合的に判断し、既に積雪が基準に達しておりました国道8号から山側の区域に限定して出動要請を行ったところでございます。

今年度の除雪につきましては、計画に基づき、おおむね適切な対応がなされたと考えておりますが、今後、選挙などの重要行事の際には、より一層臨機応変かつ柔軟な対応に努めてまいります。また、さらなる改善策といたしましては、積雪状況を現地に行かずに確認できる積雪センサーの整備について研究を進めてまいります。

加えて、除雪委託業者につきましては、来年度も新たに3社の参入を予定しており、年々体制が強化しております。これにより、業者1社当たりの除雪延長が短縮され、作業員の身体的負担の軽減とともに、除雪精度のさらなる向上が期待できるものと考えております。

今後とも、市民の皆様の安全・安心な冬期交通を確保するため、除雪体制のさらなる充実と迅速かつ的確な対応に万全を期してまいります。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 以前の大雪の対策としてGPSを導入したり、出動基準を下げたり、町内会とかまちづくりが委託するような手法を取っております。近年、あまり苦情がそんなにならな

たような感が、実はあったんです。今回、多分デジタル目安箱が苦情でいっぱいだったのではないかなというふうにもお聞きをしておりますが、今回は朝方の雪ということもあったんですが、今答弁では基準に対しては適切に運用されたと、それはそうやと思うんです。けれども、さっき言いましたように、イベント行事も勘案するのも必要だということでもあります。もう一つ、今回やっぱり8号線よりこっちという分け方をしていますが、最近の雪というのは、すごいエリア限定的な、例えば大聖寺だけが割と降っている、片山津だけがとか浜雪だったりとかあるので、もう少しエリアは柔軟に。8号線よりこっち側という以上に対応されたほうがいいのかというのが1点と、もう一つ、やはり市内の消雪装置が老朽化もしたり、取水がうまく水がくみ上げられなかったということが、今回そういうお話も聞いておりますので、そういう消雪装置の点検・補修・修繕というのもしっかり行っていただきたいなというふうにも思います。

そして、もし水が出なかった場合の対応、それは考えられていると思いますが、水が出なかった場合、どうするかという準備もしていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 稲垣清也君の質問及び答弁は終わりました。

林 茂信君。

○林 茂信君 おはようございます。

自由民主党ビリーブ加賀の林です。第2会派の代表として質問をさせていただきます。

市長、昨年10月当選、今年3月と、選挙、選挙、選挙で大変だったと思います。一緒に知事選を小雨の中、山田市長、一緒に手振りをしていただいて感謝をいたしているところがございます。嵐は過ぎ去りましたので、県とのパイプをつなぎ、緊密に連携して、ひとつ市民に愛される市政運営をしていただきたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

初めに、当初予算における将来への投資の継続性についてお伺いをしたいと思います。

令和8年度当初予算の一般会計は、前の年度に比べて50億円、12%のマイナス予算となり、さきの提案理由説明では、市長から予算の圧縮を図った、財政規律に留意した、また、事業費を削減して財政調整基金残高の確保に努めるといった趣旨の説明がありました。市長の選挙公約の論調に基づく対応であったのかと思いますが、こうした動きを見ますと、市の財政運営は将来への投資を抑制し、財政規律や財政調整基金の残高の確保を最優先する方針へと大きくかじを切ろうとしているように感じます。

市として財政の健全化に留意することは当然の責務であります。目先の数字ばかりを追うあまり、これまで大きな労力を投じて築き上げてきた加賀市の未来への芽を摘んでしまうことにならないかと危惧をいたしております。

加賀市は、南加賀で唯一の消滅可能性自治体になってしまったという危機感から、他の自治体に先駆けてイノベーションと人材育成に邁進をしてきました。その結果、日本マイクロ

ソフトとの包括連携協定によるAIなどの最新テクノロジーを活用した人材育成の拠点づくりや、日本航空JALとの連携を通じた持続可能な地域づくりなど、地方自治体としては類を見ない世界的企業との関係を構築しております。これらは加賀市の挑戦する姿勢、そしてその集大成であります国家戦略特区の指定を受けたことが評価されたことこそ、実現した貴重な財産であります。もし、今これらの投資をやめ、歩みを止めてしまえば、築き上げてきた世界的なネットワークや先進都市としての優位性は、たちまちのうちになくなってしまうと思います。それは、人材の流出を招き、産業集積の機会を失うことにつながります。長期的に見れば、税収の基盤を失うという財政規律以上に損失を招くのではないかというふうに思います。

今ほど申し上げたマイクロソフトやJALとの連携を生かした事業の予算が当初予算で確保されているかどうかを予算の資料を見ても分からないのですが、財政健全化を優先する中で、世界的企業との連携事業や人材育成の継続する重要性をどのように認識をされているのかお尋ねいたします。

あわせて、投資の抑制をすることにより、社会的・経済的デメリットをどう評価しているのか。目先の基金残高に捉われない、真に持続可能な加賀市のため、投資の在り方をどのように考えているかについて、当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 会派ビリーブ加賀を代表しての林 茂信議員の御質問にお答えいたします。

まず、将来への投資の継続性についてであります。

議員御指摘のとおり、本市がこれまでマイクロソフト社やJALをはじめとする世界的企業と築いてきたパートナーシップや人材育成の取組は、将来の産業集積や税収基盤に直結する重要な未来への投資であり、本市の価値を高める極めて重要な施策であるというふうに認識をしております。

しかしながら、令和8年度の財政状況を見通しますと、人口減少に伴う普通交付税の減少や被災地への優先配分による特別交付税の減額のほか、人件費や公債費の増加、物価高騰による経費増に加えて、財政調整基金を含めた基金全体の残高が大幅に減少しており、これまでにない厳しい局面に直面しているのが現実であります。仮に、財政規律を無視した投資を続け、不測の事態に備えるべき基金を枯渇させてしまえば、結果として市民生活を守るためのサービスや真に必要な将来投資そのものが中断に追い込まれるという最大の損失を招くことにもなりかねません。また、投資抑制による社会的・経済的デメリットとしては、議員御懸念のとおり、投資を全般的に抑制すれば、人材流出や産業集積の機会損失を招くリスクがあることは否定できません。

こうしたことから、当初予算編成においては、投資の抑制ではなく、投資を続けるための体力を蓄えるプロセスとして、財政調整基金の構築を重要視いたしました。具体的には、市

民生活に不可欠なサービスを最優先とするとともに、喫緊の課題や市民の皆様が効果を実感できる事業へ財源を重点配分することで、機会損失のリスクを最小限に抑えることといたしました。

また、令和8年度の予算編成は、再生プロジェクトの下で、事業の厳選と磨き上げを行い、先ほど稲垣議員にお答えしましたように、12月定例会で答弁いたしましたとおり、必要な事業につきましては、6月補正予算以降で段階的に予算を講じていく考えであります。

目先の基金残高確保に捉われるのではなく、将来にわたって投資し続けられる体力を維持することこそが、本市の未来を切り開く基盤であると考えており、今後も規律ある財政運営と戦略的な投資の両立を力強く進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 市長のお話を聞きまして、しっかりとした市政運営をして、財政の定期監査のときにちゃんと提出していただきたいと思います。

次に、加賀市の新たなビジョンについてお尋ねをいたします。

市長は、今議会の提案理由説明で、総合計画に代わる新たなビジョンを早急に示すと述べておられました。現在の加賀市総合計画の計画期間は令和8年度末までであり、これまで議会答弁、令和7年6月定例会、川下議員の答弁で、総合計画は廃止の方向としてきましたが、最終的にどのようにするのかをお尋ねいたします。

また、以前の答弁では、新しいまちの設計図といった説明もありましたが、山田市長が考えている新たなビジョンとは具体的にどのようなものをお尋ねいたします。

そして、策定に当たって、再生プロジェクト検討会やタウンミーティングでどのように取り上げているのかについてもお尋ねをしたいと思います。

さらに、このビジョンに基づく政策を次の年度となる令和9年度の当初予算に盛り込むならば、予算編成作業に入る前の今年秋頃までに策定を終えることが必要です。策定作業に合わせて、議会の常任委員会や全員協議会での協議、また、パブリックコメントの実施も必要になると思いますが、どのようなスケジュールで進めていくのかを併せて質問いたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市の新たなビジョンについてお答えいたします。

総合計画は計画期間が10年間に及ぶ長期計画であります。住民ニーズの多様化や社会経済情勢が急速に変化する昨今においては、10年先までを詳細に規定する手法には大きな限界があるというふうに考えております。

また、激動する社会情勢に柔軟に対応していく必要があることから、現行の総合計画につきましては計画期間が終了する令和8年度をもって廃止し、次期総合計画は策定しない方針でございます。これに代わる新たなビジョンにつきましては、従来の総花的な構成ではなく、市の方向性を定めるものを想定しております。

私が公約で掲げております「もっと住民が幸せな加賀市」を実現するため、市民生活に不

可欠なサービスや成長のための事業の厳選や磨き上げを行うことで、四、五年先の市の将来像を分かりやすい形で、ビジョンとしてお示ししたいと考えております。

策定に向けては、タウンミーティング等で市民の皆様からの御意見や再生プロジェクト検討会においての施策の方向性の意見を基に、精度を高めてまいりたいというふうに考えております。

策定スケジュールにつきましては、この秋を目途にお示しできるタイミングで順次御提示することを想定しております。ただし、拙速な取りまとめとならないよう、議会の御意見を十分踏まえ、段階的に整理してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、恒例のふるさと納税についてお尋ねをいたします。

こちら毎回、ふるさと納税について質問をしております。加賀市の自主財源の確保と地域活性化に大いに役立つ取組の柱として、ふるさと納税の重要性を繰り返し申し上げ、収入額の増加につながる具体的な施策の推進を提言してまいりました。

そこで、まず、令和7年度で目標とする予算額の12億円の達成見込みについて、残り1か月を切り、おおむね見えてきていると思いますので、お尋ねをいたします。

さらに、令和8年度では、予算額13億円を見込んでおり、当局の前向きな姿勢を高く評価し、改めて熱いエールをお送りするものであります。しかし、全国のトップランナー、兵庫県宝塚市、そして北海道白糠町は、2億円を超えるという実績があります。加賀市は約800市の中で、現在316位と中クラスです。こうした実績や加賀市が誇る素材の豊富さを考えますと、ふるさと納税の可能性は、これにとどまるものではないと思います。特に、返礼品として人気があり冬の味覚の王者である橋立の蟹をはじめ、加賀の梨やお米といった農水産物の味わい、そして山城、山中、片山津という個性豊かな3つの温泉地、これらの類いまれな地域資源は、磨き方次第でさらに多くのふるさと納税を呼び込む貴重な財産であります。令和8年度目標の13億円を通過点として、さらなる増額を実現していただきたいと思います。

そのためには、ポスター、素材のブラッシュアップはもとより、生産者や事業者と連携した加賀市でしか手に入らない独創的で多彩な返礼品の開発が急務だと思います。例えば、温泉宿泊券に地元の伝統工芸や旬の食材を組み合わせた体験型プランなど、加賀市ならではのストーリー性を生かした次の一手が求められます。

12月定例会でふるさと納税に対する山田市長の意気込みを確認させていただきました。そこで、13億円の達成と、その先の増額を望み、加賀市の強みをどのようにして戦略的な返礼品開発や効果的なプロモーションにつなげていくのか、既に実践している取組があれば示していただきたい。あわせて、今後の取組としてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ふるさと納税についてお答えいたします。

先月末日までの今年度の寄附実績は、過去最高実績となっております約11億6,000万円でございます。今月末である年度末では、前年度と比較して約20%増加の12億円前後の寄附受領を見込んでおり、最終的に歳入予算とほぼ同額となる見通しです。

今後の加賀市の強みを生かした戦略的な返礼品開発につきましては、これまでも返礼品提供事業者と意見交換を行う「ふるさと納税ラボ」を定期的に開催し、異業種によるコラボ返礼品の開発やふるさと納税に関する最新動向の情報共有などを行っており、食品、観光、工芸など、分野ごとの返礼品の磨き上げに事業者と一緒に取り組んでおります。

一方で、昨年10月にポータルサイトによるポイント付与が禁止されるなど、毎年、ふるさと納税の制度が見直されており、全国的に右肩上がり成長を続けてきた寄附総額も、今後は、成熟・鈍化することが見込まれております。

そのため、寄附額の維持及び向上のため、効果的なプロモーションを目指し、来年度は、これまでのSNSによる情報発信や、ふるさと納税に関心のある方にアピールを行うウェブサイトでの検索連動型広告に加え、例年約3割が東京都からの寄附であることを踏まえた首都圏でのリアルイベントへの出展強化や、本市独自のファンミーティングを開催することで寄附者と直接交流する機会を増やし、本市に寄附頂くリピーターや新規寄附者の獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

また、寄附金の使い道についても、単に事業名を示すだけでなく、その結果何が変わったのかなど、寄附者に「また加賀市を応援したい」と思われる情報発信に努めてまいります。

令和8年度は、歳入予算13億円を計上しておりますが、目先の実績を追いかけるだけでなく、将来の継続的な寄附獲得体制の構築にも全力で取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ふるさと納税には、非常に毎年頑張ってもらって経緯を表すところがございますので、一層また研さんをして頑張ってもらいたいです。

次に、加賀市医療センターの抜本改革について質問をいたします。

加賀市の地域医療の核である加賀市医療センターの危機的な経営状況についてお伺いするとともに、現状を踏まえた抜本改革の提案をしたいと思っております。

昨年の3月定例会で、当時の同僚議員、川下さんの質問で、医療センターの経営悪化、そして病院事業会計の債務超過について指摘がありました。いろいろな改善策を講じてきているとは思いますが、今回の予算を見る限り、経営実態はさらに悪化しており、もはや一刻の猶予も許さない状況ではないかと思っております。

令和8年度予算における収益的収支はマイナス7億9,700万円という赤字が見込み、さらに8年度末の予定貸借対照表では、13億円を超える債務超過となっております。このままでは市民の命を守るべき病院が市の財政をも沈没させかねない時限爆弾になりかねません。

そこで、まず、こうした経営悪化の要因をどのように捉えているのか、また、どのような対応策を取っているのか、改めて具体的にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 加賀市医療センターの経営状況についてお答えいたします。

さきの12月定例会で答弁いたしましたとおり、近年の物価高騰や人件費の上昇による費用増加のため、非常に厳しい経営状況が継続しております。国の公定価格である診療報酬が据え置かれている中で収益増加に取り組み、令和7年度も医業収益を大幅に伸ばしておりますが、それを上回る支出増の発生が経営悪化の要因となっております。

令和8年度の診療報酬改定は、物価や人件費の高騰による医療機関の経営圧迫や人材流出の防止・確保等に対応するため、プラス3.09%と30年ぶりの大幅なプラス改定となる見込みですが、点数等の詳細な内容が告示されていないため、現在、議案として提出している当初予算の段階では、プラス改定分を見込んでおりません。

約3%の診療報酬のプラス改定率に対して、ここ5年間の人事院勧告に基づく給与改定率は7.6%の上昇、消費者物価指数の上昇率は12%にまで達していることから、現在の赤字額を全て解消できる見通しまでは立っておりませんが、来年度の診療報酬改定においては救急医療の評価の見直しが大きく2つ示されました。1つ目は、救急車等で緊急に搬送された患者に対する体制の評価、2つ目は、休日、深夜の救急応需体制を評価するものです。救急搬送を断らない本院には、有利な改定内容となる見込みであり、当初予算からの赤字幅の縮減が期待できるものとなっております。

次に、現在行っている経営改善の対応策といたしましては、市内外の医療機関との連携を強化し、紹介受診を促進、検査室、リハビリテーションセンター等の医療技術部門において働き方、増収、費用削減の具体策を実施、医薬品、診療材料および医療機器等のコスト削減に特化したコンサルティング会社と協力、費用削減を実施、ふるさと納税を活用した病院への寄附募集の促進などの収支改善に取り組んでおります。

また、企業債の償還が終了する旧病院資産の一部を市へ移管し、移管に伴う割賦金を基準外繰出金として、10年間にわたって繰り入れていただく予定としております。

病院経営には厳しい状況が続いており、診療報酬改定についても本年6月からの施行となることから、現時点でその影響を正確に見込めてはおりませんが、市民への医療サービスの提供に支障が生じないよう、今後も、引き続きできる限りの営改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 公立病院の全国見ておりますと、9割ほどが赤字経営だというふうに構造的なものかなというふうに思います。

それで、私はその中でこんな状況を見ておまして、抜本的な対策として、公設公営という現在の枠組みを取っ払って、民間活力を導入する指定管理者制度への転換を検討すべきでないかというふうに思います。例えばかつて深刻な赤字に苦しんでいた大阪府の和泉市立総合医療センターは、国内最大級のネットワークを持つ医療法人徳洲会グループを指定管理者

に選定したことで、経営のV字回復を成し遂げました。徳洲会のような組織には、独自の広大なネットワークによる医師の確保力に加え、スケールメリットを生かした医薬品等のコスト削減、そして加賀市医療センターの理念にも通ずる、断らない救急の実践による収益増など、公務員組織ではなし得ないような経営ノウハウがあります。

加賀市医療センターにおいても、民間に運営を委ねることで、医療体制を強化できるのではないかと考えます。13億円超の債務超過という異常事態に際して、既成概念を超えて民間の経営力に再生を託すことを検討してはどうかと考えます。将来にわたる地域医療の存続に向けた当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 水井医療センター管理部長。

○医療センター管理部長（水井勇一君） 指定管理者制度の導入についてお答えをいたします。

議員御指摘の和泉市立総合医療センターの事例につきましては、全国組織であります指定管理者のネットワークを生かして医療人材の確保及びコスト削減を行いまして、経営改善を果たした成功モデルとして認識をしております。

同センターの公表資料などによりますと、人口が密集する急性期医療への需要が非常に高い医療圏におきまして、救急搬送の受入れを積極的に行ったこと、また最新の設備を備えた新病院を移転新築したこと、さらに指定管理への移行に当たって、旧和泉市立病院の多額の累積赤字を、そのまま設置者である和泉市が引き継いだということが大きな要因であるとされております。

このように指定管理者制度はあくまで運営を委託するものでありまして、過去の負債までを民間事業者が引き受けるものではないことから、仮に加賀市医療センターを指定管理に切り替える場合は、切り替え時点における病院事業の累積赤字を一般会計で負担することとなります。そのほか、現在の大学からの医師派遣が継続できるかどうか、また、現在の病院職員は公務員でございますが、その身分的取扱いがどうなるかなどの解決すべき課題が大きいものと思っております。そのため、まずは先ほど管理者が申し上げましたとおり、経営の健全化に向けた取組を一つ一つ積み上げ、赤字幅の圧縮に注力してまいりたいと考えております。

公立病院の運営方法につきましては、指定管理者のみではなく多様な方法がございますので、全国の成功事例などを引き続き研究、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 水井部長さん、いろいろ考え方がありますので、私も医療関係に長年従事しておりました関係上、いろんな話も分かりますけれども、こんな質問は今初めてなんです。ぜひいろんな全国の事例等を研究していただいてどの方策がいいか、医師会もなかなか、そして医療界も難しいあれですから、ぜひまた研究して頑張っていたきたいなというふうに思います。

次に、「加賀市の魅力の磨き上げ」についてお尋ねをいたします。

まず、九谷焼と山中漆器のさらなる磨き上げについてお尋ねをいたします。

山田市長は、政策の柱の一つに「加賀市の魅力の磨き上げ」を掲げております。これは加賀市が持つ歴史的・文化的資産にさらなる磨きをかけ、国内外から選ばれる都市を目指す重要な取組であると思います。

中でも九谷焼と山中漆器は先人たちが磨き上げ、既に高い評価を確立しているのが加賀市の宝です。しかし、近年のライフスタイルの変化や原材料の高騰、そして深刻な後継者不足など、これらの伝統工芸を取り巻く環境は厳しい局面にあります。

そこで真の魅力の磨き上げを果たすために、現状維持に止まらず、さらなる攻めの振興策が必要であると考えます。例えば最新のデジタル技術を活用した販路のグローバルな展開や若手作家の移住・定着を促すための大胆な支援、さらには先ほどふるさと納税の質問でも触れましたが、温泉や宿、そして食といった観光資源とこれまで以上に深く融合させた体験型の価値の創造などが求められると思います。

当初予算の主要事業の一つでありましても、新規事業も含めて伝統工芸の振興が盛り込まれておりますが、加賀市のブランド価値を最大限にするため、伝統工芸産業の振興にこれまで以上に力を入れ、その魅力が世界へ向けて大きく発信していくと考えますが、その意気込みと具体的な施策についてお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 九谷焼、山中漆器の振興についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、加賀市の誇る伝統産業である山中漆器と九谷焼は、様々な課題に相対しております。

これらの課題に対して、本市ではこれまで、ECサイトの構築によるインターネット上での新たな販路開拓、新たな若手担い手への奨励金の給付、観光事業と連携した御当地グルメへの伝統的工芸品の活用、ろくろびきや絵付け体験などのツアー企画など、山中漆器連合協同組合や加賀九谷陶磁器協同組合など業界団体と連携して、後継者育成や販路開拓に取り組んでまいりました。

次に、今後のブランド価値の最大化のための情報発信等についてであります。

まず、基盤となる国内市場においては、これまでに引き続き両組合と連携し、多数の顧客が見込まれる大都市圏において、積極的かつ継続的に展示会等に出展できるよう支援していくことで、着実に国内での認知度の向上と顧客の獲得を図ってまいります。

また、海外市場に向けては、それぞれの国にそれぞれの価値観がございますので、両伝統的工芸品がより高く評価されるよう、海外のバイヤーや消費者に伝わる見せ方を追求し、ブランドとストーリーを磨き上げたいと考えております。そのように磨き上げられた本市の伝統的工芸品を日本貿易振興機構との連携による輸出促進事業や、北前船伝統的工芸品ネットワーク等の自治体間連携による海外出展など様々な手法や機会を活用し、世界への発信に果敢に挑戦してまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 九谷焼と山中漆器は加賀市の宝ですから、ぜひ毎年毎年、果敢に攻め続けていただきたいというふうに思います。

次に、加賀市が誇るかけがえのない自然、「加賀海岸」の世界遺産登録についてお尋ねをいたします。

加賀市では、NPO法人加賀海岸の森と海を育てる会をはじめとする民間団体が、江戸時代から続く砂防林の植樹や環境保全活動に献身的に取り組んでおられました。

この海岸地域は、令和3年に国の重要文化的景観に選定されました。以前、私の質問に対して、市としても長期的な観点から保全及び活用に取り組むとの方針が示されておりますが、次の目標である世界遺産登録に向けて熱意と期待が市長、高まっております。

世界遺産登録は所在地に大きな恩恵をもたらします。例えとして、世界的な知名度の向上により宿泊需要に創出されること、地域住民の郷土愛シビックプライド、これは当市に対する市民の誇りという意味だそうです、が醸成されること、また厳格な保護基準による景観が維持されることなど挙げられると思います。こうしたことは市長が進める魅力の磨き上げの究極の型であると言えます。

しかし、登録には、学術的価値などの証明や国・県との緊密な連携が不可欠です。市としても、所在自治体として文化庁や石川県など関係機関への積極的な働きかけを行うとともに、小中学校の環境教育の一環として、児童生徒が植樹や保全活動を体験する機会を創出するなど、市民を挙げて機運の醸成を図るべきと考えます。

そこで、NPOなどの活動を今後どう支援して、官民一体として登録誘致の機運を盛り上げていくのか、また世界遺産という高い目標に向けた市当局の行動指針をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 「加賀海岸」の世界遺産登録推進についてお答えいたします。

加賀海岸地域は、加賀市塩屋町から片野町にかけて広がる海岸林を中心とした地域であり、同地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観は、令和3年3月に国の重要文化的景観に選定されております。

加賀海岸地域には、大聖寺藩政期から続けられた植林によってつくられたクロマツを中心とする海岸林、日本最大級の規模を誇る海浜植物群落、国指定天然記念物である鹿島の森、ラムサール条約登録湿地である片野の鴨池があり、これらの文化資源は観光への活用も大いに期待できるものと考えております。

世界遺産登録のためには、ユネスコの世界遺産委員会が定める世界遺産条例履行のための作業指針に示された基準を満たす必要があり、他の世界遺産の登録状況や選定理由なども参照しながら、加賀海岸が世界遺産にふさわしい自然的または文化的な価値を有することの証明に向けて、学識経験者の御支持・御意見などが求められると考えております。

私としても、国や県など関係機関に必要な協力を働きかけていくため、こうした観点からの学術的な裏づけや地域における一層の機運の醸成等について、長年にわたって活動してこられた団体・地域の皆様の御協力が不可欠だというふうに考えております。令和8年度当初予算にも、関係する事業支援のための経費を計上しているところであり、引き続き支援に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録の推進についてお尋ねをいたします。

このユネスコ無形文化遺産は、世界遺産に匹敵する無形の文化遺産であると理解しております。現在、我が国で、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指して、全国規模での運動が加速をしております。加賀市においても、異なる特徴を持つ3つの温泉地を抱えた立場から、この動きに主体的に参画し、登録を機に国際的な観光地を目指すべきと考えます。

登録が実現した暁には、加賀市には明治期の入浴スタイルを再現した古総湯での入浴や、先ほど申し上げました九谷焼、山中漆器といった伝統工芸など、欧州の富裕層をはじめとする知的好奇心の強い旅行者が求める本物の日本文化が凝縮されていると思います。

加賀市が世界から選ばれるためには、現在の段階から戦略的な準備が必要であります。単なる観光PRにとどまらず、例えば各温泉地の多様性を一つの物語でつないで長期的滞在を促すような高付加価値的な滞在プランの構築などに、今から着手しておくことが登録後の誘客に役立つと思います。

そこで、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた運動への加賀市としての参画の方針と、2030年に実現かと言われております登録を見据えた海外の富裕層をターゲットとした加賀温泉郷のブランド強化の具体的な準備、またアピールの方策についてお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録推進についてお答えをいたします。

昨年11月に、本国のユネスコ無形文化遺産の候補に温泉文化が選定されたことは、歴史ある温泉観光地を有する本市としても、その魅力を広く世界へ発信できる絶好のチャンスであると、大きな期待を寄せております。

本市では、これまでも温泉文化を世界へ発信する取組として、本市を含む有名温泉地がある全国の自治体で結成した温泉ツーリズム推進協議会の主催で、昨年2月に温泉シンポジウムin加賀を開催し、さらに昨年10月には、大阪・関西万博会場で、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録のPRを含む大々的な宣伝プロモーションを実施し、他自治体と共に温泉文化の世界への発信と訪日客の温泉地への誘客に取り組んでまいりました。

本市としましては、今後も登録運動へ積極的に参画・協力してまいりたいと考えておりま

す。

また、御質問にありました高付加価値な滞在プランの構築につきましては、今年度より、海外富裕層向け体験商品の造成・販売を行う専門事業者と連携し、欧米圏を中心とした富裕層向けの高付加価値な体験商品の造成に取り組んでおります。市内には富裕層の誘客に大きな訴求力を有する高級温泉旅館が複数あることから、温泉文化を体感できる本物の宿泊体験と、伝統工芸等をテーマとした、本市ならではの特別な体験商品を組み合わせることにより、さらに大きな訴求力を創出し、滞在期間の延長や観光消費額の増大が図られるものと考えております。

今回造成した商品は既に販売を開始しており、富裕層の旅行手配を手がける海外エージェント約7,000社へ販促を展開しております。このほか、特に欧米圏の富裕層にニーズの高い外国語で地元の歴史・文化を深く解説することができる地元ガイド、いわゆるローカルガイドの育成にも併せて取り組んでおり、本市における海外富裕層の受入れ体制のさらなる高質化を目指しております。

2030年の温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を見据え、引き続き戦略的な取組を展開し、世界から選ばれる温泉観光地を実現できるよう努めてまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 次に、学校給食の地産地消と持続可能な農業経営との連携についてお尋ねをいたします。

加賀市では、学校給食における地産地消が進められております。しかし、農家所得の向上や耕作放棄地対策といった農業経営の視点にまで踏み込んだ連携は、現在も発展途上にあると思っております。

農地面積が3,326ヘクタールですね、加賀市、休耕地が166ヘクタールの今の状況です。さきの12月定例会でも、地元農産物の学校給食への活用に関する同僚議員の新人の植木議員からも質問がありました。私も次の観点から、給食への地元農産物の活用をさらに強力で推進すべきと考えます。

1つは、地産地消による食の安全と郷土愛の醸成であります。身近な生産者の顔が見える食材は、子供たちに安心感と郷土への誇りを与えるものと思います。

もう一つは、夢を持てる農業経営の育成です。給食という安定した販路を確保することは、若手農業者や農業法人の経営安定につながります。価格設定を含め農業者が意欲を持って、支援策として学校給食への活用を強化すべきと考えます。

さらに、休耕地の利活用です。給食用の野菜や飼料用作物の栽培に休耕地を有効活用することは、遊休農地の解消に寄与するものであります。

契約栽培の難しさや供給の安定性が課題となったことと思いますが、農業者と教育現場が一体となった強力な学校給食の地産地消のさらなる推進体制について、当局の見解を賜りた

と思います。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 学校給食の地産地消のさらなる推進についてお答えいたします。

学校給食の提供においては、郷土愛の醸成等を目的として、年間を通じてできる限りの地産地消を推進しております。旬の食材や行事食、郷土料理などを積極的に取り入れ、学校給食を通し子供たちが様々な食文化を経験できるよう、多くの食材や調理方法を採用しております。これにより子供たちの食への興味関心を高めるとともに、地域の食文化を学び、学校給食が生きた教材として有効に活用されるよう工夫しております。

また、自らの農産物が学校給食に提供されることで、生産者の生産意欲の向上や、休耕田の活用を視野に入れた新規就農者の参入促進につながることを期待できるほか、こうした取組を継続することで、地域農業全体の活性化にも寄与するものと考えております。具体的な地産地消の取組としては、本市の献立は米飯が中心であり、J A加賀の多大なる御協力の下、加賀市産の一等米コシヒカリを子供たちに提供しております。野菜につきましても、可能な限り地場産物を確保できるよう、関係機関に働きかけを行っております。

市教育委員会としては、引き続きJ A加賀や市農林水産課等との連携を密にしながら、学校給食における一層の地産地消の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 ぜひ地産地消をさらに一層深めていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、日本海側を結ぶ国道大動脈、国道8号の加賀市と福井県との県境で計画されております牛ノ谷道路についてお尋ねをいたします。

この区間は急勾配やカーブが続く交通の難所であります。連続雨量による通行規制区間にも指定をされております。特に記憶に新しいのは、平成30年3月の記録的な豪雪であります。牛ノ谷峠付近を起点とする大規模な車両の立ち往生や、60時間を超える通行止めを引き起こしております。物流の寸断や市民生活への深刻な影響をもたらしました。災害に強い強靱な交通網の構築は、加賀市のみならず、豪雪地帯である北陸全体の喫緊の課題であります。

これを受けて、令和元年度に、加賀市熊坂町からあわら市牛ノ谷間の牛ノ谷道路と、牛ノ谷からさらにあわら市の笹岡までの金津道路が国より事業化され、地元にとっても明るい話題となっております。

その後、年月を経過しておりますので、牛ノ谷道路事業の経過と現状、また今後の具体的なスケジュールについてお尋ねをいたします。

また、事業の早期実現のために、加賀市議会では、あわら市議会と議員連盟を組織しておりまして、毎年、国土交通省に要望活動を行っております。

行政側として、市当局でもあわら市と連携を深めているとお聞きをしておりますが、国や

県に対して、さらなる予算確保や工期短縮をどのように働きをかけているのか、市の取組方針についてお尋ねを申し上げます。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 国道8号「牛ノ谷道路」の早期実現についてお答えいたします。

国道8号牛ノ谷道路は、平成30年2月の大雪を契機に、冬期の道路交通機能の確保及び信頼性の高い道路ネットワークの構築を目的といたしまして、県境をまたぐ延長約4.6キロメートルの4車線道路で計画されている防災事業でございます。

本事業は国の直轄事業であり、事業の進捗につきましては、平成31年度に事業化され、その後、測量、地質調査、道路設計、地元への計画説明、設計協議を行っております。現在は、市内の熊坂町におきまして用地買収に着手しており、引き続き用地買収を進める予定と聞いております。

なお、工事などのスケジュールにつきましては、今後の進捗を踏まえて国土交通省から直々に説明していくということでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

国道8号の県境部については、対面通行に対する交通事故や自然災害による交通分断の不安など、周囲の住民から早期4車線化の要望が寄せられている現状であり、市といたしましても、国に対し早期完成を切望しているところでございます。

このような中、本市の具体的な取組といたしましては、あわら市とともに組織している国道8号加賀・あわら間整備促進期成同盟会におきまして、要望をメインとした活動を行っており、当期成同盟会の副会長であります山田市長が就任して間もない昨年の10月31日に金沢河川国道事務所に、11月7日には北陸地方整備局へあわら市長と共に陳情を行っております。また、そのほかにおきましても、市長会、加賀地区開発促進協議会などを通じ、早期完成を要望しております。

今後も引き続き、早期完成を実現するため、あわら市をはじめ広域団体などと連携して要望活動を行うほか、積極的な地元調整などにより事業の円滑化を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君。

○林 茂信君 以上で私の質問は終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 先ほど私の答弁の中で、「加賀市の魅力の磨き上げ」の世界遺産などの登録推進についての加賀海岸の世界遺産登録推進についての答弁で、私はユネスコの世界遺産委員会が定める世界遺産条例履行のためのというふうにして読んだんですけれども、正しくは世界遺産条約履行のためのということで、そのような条例はございませんので、そこは訂正させていただきます。

○議長（山口忠志君） 林 茂信君の質問及び答弁は終わりました。

林 俊昭君。

○林 俊昭君 ここまで時間を追ってくると、当局も議員もそうでありますけれども、12時までには終わらんということも含めて、また議長の判断にお任せしたいと思います。

代表質問をいろいろと聞いておりましたし、私もそうでありますけれども、各党派ともに登山等にはいろいろと入口があると思いますが、目指す頂上はやはり住民の幸せを目指す、市民の幸せを目指すということでは思いは一緒でございます。そのことも含めて党派つなぐ加賀として代表質問するわけでありましてけれども、議員活動36年の歴史の中で代表質問、初めてでございます。非常に緊張しながらしておりますけれども、そういう機会をいただきましたので、淡々とやってまいりたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

市長におかれましては、就任後、初めての当初予算編成であり、前市長時代には肥大化した予算を見直したりして、もっと住民に幸せな加賀市の実現に向け、大変苦勞をされておられるだろうということをお察しいたします。

一般会計につきましては、水泳プールなどのハードな事業がなくなったことで、前年度から8%の減少ということでありましてけれども、予算規模は367億円余りと標準財政というか、その規模の倍の予算となっており、まだまだ身の丈に合った財政運営には程遠いということを実感しております。

再生プロジェクト案件や事業の継続評価については、私は6月以降のことでありましてけれども、市民生活に不可欠なサービスに関する予算は確実に措置されており、私は及第点を差し上げてよろしいのではないかと、決して上から目線ではありませんけれども、そう思っています。しかし、個別に見てみますと、やはり一言申し上げたくなることも多々ありますので、順を追って質問をさせていただきたいと思います。

通告どおり、質問の第1点は、令和8年度予算案についてであります。

まず、市税収入についてでありますけれども、来年度の市税収入は100億円を超える額となっております。前年度から見ますと6.9%も増加しております。政府は物価上昇も上回る賃金上昇を目指しており、この流れを受けてのものであらうと推察できますけれども、そこで各費目別の収入見込みとその根拠についてお示しいたきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 党派つなぐ加賀を代表しての林 俊昭議員の御質問にお答えいたします。

市税について、各税目の収入見込みとその根拠でございますが、個人市民税は、主に給与所得や株式などの譲渡所得の増加を見込んでおまして33億5,600万円、法人市民税は、近年の企業業績の傾向から7億6,200万円、固定資産税は、令和7年度の当初予算編成時に確定しておらず計上できませんでした北陸新幹線関係の償却資産分の増額などを見込みまして42億9,489万円、軽自動車税は、令和7年度当初とほぼ同額の2億2,700万円、また軽自動車税の環境性能割は令和7年度末で廃止となり、令和8年2月及び3月分のみが納入されること、また、廃止前の買い控えを考慮し206万9,000円、市たばこ税は、売渡し本数の減少傾向を考

慮し5億2,300万円、入湯税は、近年の実績から1億4,900万円、最後に都市計画税は、令和7年度当初予算とほぼ同額の7億1,600万円でございます。これらの現年課税分を合計いたしますと100億2,995万9,000円の収入を見込んだものでございます。

なお、滞納繰越分につきましては、令和5年度の収納実績から令和7年度の収納見込みまでの平均であります1億614万1,000円を見込んでございます。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、2番目の軽自動車税と地域交通対策費についてお尋ねをいたします。

今ほど答弁にありましたように、市税の大幅な伸びの中で軽自動車税については、前年度3.8%のマイナスの2億3,200万円であります。残価設定プランの普及もあり、高級車の志向なのか、庶民の重要な手段である軽自動車の売行きはいま一つと感じます。

かつて、寺前市長は市町村固有の財源であるこの軽自動車税の半分程度を活用して、公共交通の維持、充実に努めるという考えをお持ちでありました。あとの残りの半分は市道の整備などに活用することで、自家用車を持つ方も持たない方も、移動の自由を謳歌できるような納得感のあるビジョンであったと今でも感じております。

来年度の地域交通対策費は1億5,100万円であり、利用促進事業費と合わせると約1億6,500万円であります。軽自動車税の半分である1億1,600万円と比べますと、約500万円オーバーしている状態であります。

きっちり半分にする必要はないかもしれませんが、個人的にはAIオンデマンドによる乗合タクシーとキャンバスの運行費が年々増加しているのではないかと思うわけであります。この乗合タクシーとキャンバスの費用の内訳と、今後ますます増加していくのか、それとも工夫して費用の低減を図るのかについてお示しください。

また、受益者負担の適正化の視点からお尋ねしますが、利用料金の改定を検討しているのかについてもお示しいただきたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 軽自動車税と地域交通対策費についてお答えいたします。

議員御指摘の地域公共交通にかかる費用を軽自動車税の約半分を目安にするという考え方は、平成22年6月定例会で、当時の寺前市長が公共交通の体系の充実を図るための基本方針、事業者、市民、市が果たすべき役割分担、そして市の財政負担などの在り方について条例のようなものを制定することを視野に入れ、例として、軽自動車税の何割かを予算として確保するといった考えの答弁によるものと認識しております。当時の財政規模や交通施策の状況を踏まえた一つの参考指標であると認識をしております。

現在は、平成23年に制定しました加賀市地域交通基本条例及び加賀市地域公共交通活性化・再生協議会が実施しました調査を基に作成しました加賀市地域公共交通計画に基づき、地域交通の確保に関する主体的な取組を進めております。本計画に基づき、本市の地域特性やニーズ、人口構造の変化に伴う利用者の変化、運転手不足への対応、燃料費や人件費の上

昇などの社会経済情勢に応じ、総合的な財政状況を勘案して予算を計上しているところがございます。

運行費の内訳でございますが、乗合タクシーにつきましては、予約センターの回線数の増設を含む運行委託料のほか、予約アプリの改修および使用料、運転免許返納者を対象とした体験乗車券の発行なども含めて8,739万円で、そのうち一般財源は8,134万円でございます。

キャンバスにつきましては、9月末までの補助金見込みとして1,847万円、北鉄加賀バスの補助金と合わせて6,449万円で、そのうち一般財源は4,115万円でございます。

今後の費用の考え方についてであります。地域公共交通は高齢者や交通弱者の移動手段を確保する重要な生活インフラであり、市民の健康増進や地域経済の活性化に資するものであることから、一定の公費負担は不可避であると認識しております。市の財政状況も踏まえて、今後の費用負担の見込みにつきましては、利用実態の分析、路線や運行形態の最適化、デジタル活用による効率化等を進めることで、費用の低減を図っていきたいと考えております。しかしながら、公共交通のさらなる充実も念頭に置きまして、財政状況全体を見て判断していくことになると考えております。

また、受益者負担の適正化の観点からの利用料金の改定につきましては、市の意向が反映できる交通手段はのりあい号と加賀市版ライドシェアとなります。利用料金の改定は、運行コストや利用状況、近隣自治体との均衡等を踏まえ、状況に応じて市内事業者と協議・調整の上、検討していかねばならないと考えております。その際には、受益者負担の観点も踏まえつつ、市民生活への影響も十分配慮しながら総合的に判断してまいります。財政規律を確保しつつ、必要な生活インフラとして持続可能な地域公共交通の構築に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ちょっとだけ再質に入りたいと思いますけれども、新年度は公共交通の部門が市民生活部に移管されるようであります。

私は、どの程度、公費を投入するんだとかといった基準を設定していくことが物すごく必要でないかと思うわけですが、将来的に、今後どのように考えているか、お尋ねします。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 再質問にお答えいたします。

地域交通の全体の経費につきましては、今ほど答弁をいたしました生活インフラとして大変重要なものがございますので、ある程度の費用は仕方がないと考えております。

一方で、何割か受益者負担といいますが、マイカーを持たない人がどれほど恩恵を受けるか、公費として負担しなければいけないというのは、当然重要に考えなければいけない視点ではございます。しかしながら、軽自動車税というのはあくまでも一例としておりますので、今現時点は財政全体を見て判断していくべきものだと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、3番目に入りたいと思います。

「再生プロジェクト」と「事業継続評価」についてであります。

予算説明資料を見ますと、再生プロジェクトと事業継続評価等を通して事業の評価、検討を行い、事業の厳選、磨き上げを行うとありますけれども、再生プロジェクトでは未来の夢を語る場であり、事業継続評価は過去の事業に評価を下す場であると思いますが、これらを駆使することでどのように事業の厳選と磨き上げについてつなげていくのかを、詳細にお答えいただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 「再生プロジェクト」と「事業継続評価」についてお答えいたします。

加賀市再生プロジェクト検討会は、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市を目指し、産官学民金の関係者が一丸となって市の今後の進むべき方向について議論を進めていくため、昨年12月に設置をいたしました。本検討会では、今年度末までに4回程度の会議を開催し、私が選挙において掲げた公約を市政に反映するに当たり、様々な視点から御意見をいただく予定としております。

なお、現在の体制による本検討会につきましては答申をもって一旦終了し、その後新たな合議体を再編した上で、私が思い描く新たな加賀市のビジョンについての検討を行うこととしております。この合議体の名称や委員構成などにつきましては現在検討を行っているところですが、未来の夢を語る場として、加賀市の将来的な姿について、様々な議論を重ねていきたいと考えております。

一方で、事業継続評価ではこれまで市が行ってきた事業について、費用対効果などを踏まえて今後の実施判断を行うこととしております。まずは、現行の再生プロジェクト検討会でいただいた答申と事業継続評価の結果を踏まえて、来年度の6月補正以降で予算計上を行ってまいります。その後、新ビジョンを策定した上で改めて実施中の事業についての評価を行い、令和9年度の予算編成に臨みたいと考えております。

議員御指摘のとおり、事業継続評価はこれまで加賀市が行ってきた事業に対して評価を行う場であり、加賀市再生プロジェクトは未来について語る場となります。加賀市の過去、現在、未来におけるそれぞれの要素を効果的に組み合わせることで、新たな加賀市の姿を示していきたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 とても期待をして、次の質問に入りたいと思います。

次は、令和7年度の決算見込みについてであります。

12月議会でも、私はお聞きしましたけれども、令和7年度の決算見込みについて改めてお尋ねしますが、3月補正予算案では、市税収入に大幅な減額補正や事業費への精査が行われ

ていますが、歳入面では、過去に答弁がありました普通交付税の追加交付や譲与税や交付金の見込みについて、改めてお示しをいただきたいと思います。

また、歳出面では、財政調整基金への積み増しや退職給与費の増額などが示されていますけれども、これらを踏まえる形で7年度の決算見込みと、それを踏まえた年度末の財政調整基金の残高見込みについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和7年度の決算見込みについてお答えいたします。

まず、普通交付税でございますが、当初の交付決定額は68億1,328万8,000円でしたが、12月に4億6,460万7,000円の追加交付がございまして、交付累計額につきましては72億7,789万5,000円となっております。当初予算に対しましては5億5,415万5,000円の減額になりますが、これは今回の補正予算案に計上いたしております個人市民税及び法人市民税の上振れや、今年度から新幹線関連施設の償却資産の課税が開始となったことに伴います固定資産税の増収により、基準財政収入額が大幅に増額となったことが要因となっております。

次に、地方譲与税及び各種交付金につきましては、国・県からの通知に基づきましてこれまでの配分実績を基に積算をいたしております。総額では25億8,502万4,000円と、当初予算からは921万6,000円の減額を見込んでおります。

なお、これらの普通交付税、地方譲与税及び各種交付金と市税の合算額では、当初予算から4億567万9,000円の増額を見込んでございます。

次に、今年度の一般会計の決算見込みにつきましてですけれども、現在、まさに予算の執行中であるということで現時点で決算を見込むことは困難でございますが、予算どおり執行したと仮定いたしますと、3月補正予算に計上しておりますものを加えますと453億3,800万円に、昨年度からの繰越予算額を加えた約474億9,000万円となる見込みでございます。

また、今年度末の財政調整基金の残高でございますが、こちらも予算どおり執行したと仮定いたしますと、前年度末残高を約2億5,600万円上回ります約12億6,900万円程度を確保できる見込みとしております。

○議長（山口忠志君） 林 俊昭君に申し上げます。林 俊昭君の質問、答弁の途中であります。続きは午後にいたしたいと思っております。どうぞ御理解ください。

○林 俊昭君 分かりました。よろしくどうぞ。

◎ 休 憩

○議長（山口忠志君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

令和8年3月10日（火）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 再 開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 それでは、2で終わりましたので、また一言、総務部長の答弁を聞いておりました、何となく市税に救われたなという気がいたしております。また、交付税の追加交付もあったようですけれども、これもまた一安心しました。今年の予算は大規模なハード事業がめじろ押しであり、選挙も絡んだこともあり、異常であったと思わざるを得ないわけでありますけれども、決算が組めるのかと私自身が素人ながら心配しておりました。職員の皆さん方の努力に改めて経緯を表したいと思います。大変、御苦労さまでした。

それを一言申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次は、城下町大聖寺の再生についてでございます。

市長は、政策の5本の柱の一つに「加賀市の魅力の磨き上げ」を掲げております。主要事業としては、伝統的工芸品の販路拡大や九谷焼、山中漆器の振興、江沼神社庭園整備などが列挙をされております。また、大聖寺歴史的街なみ整備事業や歴史民俗収納庫の資料移設と解体などの事業も見受けられますが、将来の歴史民俗資料館再建も視野に入れているようでございます。そのように見受けられます。

これらのことから、市長が考える加賀市の魅力とは、大聖寺十万石の再生ではないかと私は思うわけであります。長流亭から江沼神社庭園、城跡の錦城山、そして熊坂川の桜並木、大聖寺の鴻玉荘、九谷焼美術館に至るルートは、十万石文化に触れながら歴史を感じる観光周遊のルートになると私は感じるところであります。そこで、何点かお聞きします。

まず初めに、大聖寺歴史街なみ整備事業についてであります。

この事業は資料によりますと、錦城小学校を取り囲む形で整備が行われるようでありますけれども、グラウンドやコンクリートの校舎に石畳はなじまないように思います。むしろ、江沼神社と錦城小学校の間の道路整備を私は優先させるべきではないかと思っておりますけれども、所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 大聖寺歴史的街なみ整備事業についてお答えいたします。

御指摘の事業は、加賀市歴史的風致維持向上計画に基づき、散策路の整備を実施するものでございます。散策路の整備の舗装仕上げにつきましては、長流亭や江沼神社庭園、大聖寺城跡の歴史的な風格も踏まえ、石畳風舗装による散策路として計画したものでございます。

舗装材の検討に当たりましては、デザイン性や維持管理面、工事費などを勘案し、大聖寺町内会の大聖寺わがまちビジョン推進委員会において協議を重ねた上で、加賀市歴史的風致維持向上協議会を経て計画したものでございます。

整備ルートにつきましては、長流亭のほか江沼神社庭園、錦城山公園などの観光資源を結び、熊坂川沿いの桜並木を経て北國街道へとつながる一体的な景観形成とアクセス向上を目的に計画したものでございます。歴史的風致維持向上計画の10年計画において、錦城山公園や江沼神社庭園の整備が位置づけられていることから、これらの拠点をつなぐルートを整備することで回遊性が向上し、相乗効果により来訪者が増えるものと考えております。

御提案の江沼神社庭園と錦城小学校の間の道路につきましては、拠点施設をつなぐ現在の計画には位置づけられておりませんが、今後の整備の状況を見ながら、さらなる周遊ルートの整備については検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、2点目に、大聖寺周遊ルートの形成についてお尋ねをいたします。

錦城山と江沼神社はともに戦国からの藩政時代の遺構であり、つなげることで歴史を体感でき、魅力の向上にも資するものとは考えます。

両者の間にある交流広場整備も含めて一体の全体構造について、コンセプトや概要だけでも少し示すことはできないでしょうか、所見を求めます。

また、先ほど申し上げましたように、熊坂川の桜並木、大聖寺鴻玉荘、そして九谷焼美術館までを含めた周遊ルート整備について、どのような考えかを併せてお聞きいたします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 大聖寺周遊ルートの形成についてお答えいたします。

歴史的風致維持向上計画においては、大聖寺市街地を重点区域とし、そのうち国指定重要文化財である長流亭や江沼神社庭園、錦城山公園といった重要な観光資源が集中している錦城山周辺の範囲を重点的に整備する計画としております。

これらの観光資源の整備に加え、エリアの中心に位置する空き地を交流広場の駐車場として整備し、周遊拠点を形成する計画としております。また、点在する各施設をつなぐ散策路を整備することによりネットワークの強化が図られ、回遊性も高めるものとしております。この整備では、最小の範囲で実施しながら、最大の効果を得られるよう計画したものでございます。

熊坂川の桜並木や大聖寺鴻玉荘、石川県九谷焼美術館までの周遊ルートの整備につきましては、現在、道路修景等の計画はございませんが、今後の整備状況を見ながら、既に整備されている山下神宮と今回の整備の連携について検討してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、3番目でございますけれども、旧京達幼稚園と錦城小学校の建物についてお尋ねをいたします。

こちらも先ほども指摘したように、歴史的町並み、グラウンドやコンクリートの建物に似合わないとは思うわけでありましてけれども、かつての藩邸跡に小学校が建ったわけで致し方ない面はありますが、意匠面で何か改善できないでしょうか、所見を求めます。

また、旧京達幼稚園の建物については老朽化が著しく、廃墟感すら漂っております。こども育成相談センター機能を別の場所に移して、歴史的町並みにふさわしい景観づくりが必要でないかと私は思うわけでありますけれども、同様に当局の所見を求めます。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 私からは、旧京達幼稚園の建物についてお答えいたします。

旧京達幼稚園の建物は、現在、こども育成相談センターとして活用をしております。建築後約50年を経過し、安全面や機能面を踏まえまして、令和7年度当初予算において、旧商工会議所跡地への移設費用を計上し、実施設計を進めておりました。しかし、その過程で建築基準法等に適応した児童福祉施設への用途変更には膨大な改修と費用が伴うことから、当面の間、現在の場所でセンター機能を継続する予定としております。

今後は、児童発達支援体制検討事業により、こども育成相談センターの移設も踏まえた内容について検討していく予定でございます。

議員御指摘のとおり、現施設は、経年による損耗により、景観面においても課題があるものと認識しております。施設移転後の跡地の具体的な活用構想につきましては現時点では定まっておりませんが、当該地は歴史的風致維持向上計画の重点区域に位置することから、調和した景観形成に配慮することが重要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 教育委員会からは、錦城小学校の建物についてお答えいたします。

学校の建設には、安全性、防災性、防犯性など教育を進める上で必要な施設機能を確保することが必要であり、多くの公立学校が文部科学省の推奨する鉄筋コンクリート造りの標準設計により、建てられております。

錦城小学校につきましても同様の構造で昭和53年度に建設されており、議員御指摘のとおり、歴史的な町並みになじみづらい側面があることは認識しておりますが、現段階におきましては、教育活動を継続しながら早急に建て替えを行うことや、意匠面で景観全体に関わる大きな変更を加えることなどは困難であると考えております。

今後、建て替え等を検討する際には、景観に調和した建物となるよう配慮してまいります。以上です。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、4番目に入りたいと思いますが、新たな加賀市の歴史民俗資料館についてお尋ねをいたします。

旧黒崎小学校に応急的に移転させる歴史民俗資料館については、市民の共有財産であり、市民の目に触れることで光り輝くものであると私は考えます。新たな加賀市歴史民俗資料館の設置は、そういう意味では急務であります。「加賀市の魅力の磨き上げ」のためには、最

も重要な施設であると重ねて申し上げます。

財政難の折ではありますけれども、新たなハードな事業は慎むべきでもあるということもよく分かって考えておりますけれども、江沼神社庭園と錦城山一帯に新たな資料館を設置することで、歴史的民俗資料は一層光り輝くものではないかと私は思います。

今後の方向性について、市の所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 新たな加賀市歴史民俗資料館についてお答えいたします。

大聖寺地区の整備につきましては、現在、加賀市歴史的風致維持向上計画の下、江沼神社庭園整備や錦城山周辺整備等を進めておりますが、これらの事業には多くの財源が必要であり、現在、国の補助を活用しながら計画的に事業を実施しております。

議員から御提案のありました新たな加賀市歴史民俗資料館の建設には多額の費用が見込まれ、また、歴史的風致維持向上計画では、令和12年度までの期間内の事業として資料館の建設は位置づけていないため、現段階では実現は困難であると考えています。

しかしながら、加賀市の歴史・文化に関する資料を直接見て、市民の皆様が郷土の歴史を学ぶ機会を設けることは価値があるものと考えており、これまでも歴史民俗収蔵庫に保管されている資料について、加賀市美術館の企画展や大聖寺鴻玉荘で定期的を実施している企画展のテーマに併せ資料を随時入れ替え、展示公開をしております。加えて、職員が市のかもまる講座や学校への出前講座、地域のイベントなどを通じて市民の皆様には保管資料を御覧いただく機会を提供してまいりました。

引き続きこれらの取組を継続していくとともに、今後の展示場所等についても、既存の施設の活用等も含め検討を開始しており、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 前市長時代には顧みることもできなかったわけでありましてけれども、歴史民俗資料館にぜひ私は光を当てていただきたいという思いで、次に入りたいと思います。

次は、4番目、九谷焼と山中漆器の振興策についてであります。

こちらも藩政時代から長く続く文化の磨き上げの一つである九谷焼と山中漆器の振興について、先ほども代表質問にもありましたけれども、お尋ねしたいと思います。

九谷焼につきましては、陶磁器組合の皆様方の頑張りにより、積極的に東京や大阪などで展示会を開催し、販路拡大を図っていると私は印象があります。

また、北出不二雄氏由来の青泉窯を活用して後継者の育成、技術の伝承にも力を入れるとともに、小松、能美の組合とも交流を重ね、九谷焼振興に力を注がれているとお伺いしております。

一方の山中漆器につきましては、5月の連休に山中温泉で開かれる山中漆器まつりが有名でありますけれども、漆器組合が東京や大阪などに出向き、販路拡大に取り組んでいるというのはあまり聞いたことはありません。山中漆器は木地の製造が中心であり、大都市圏での出張販売などなじまないものかも私は分かりませんが、陶磁器組合の積極的な攻めの動きを見てみますと、山中漆器は守りの待ちの戦術に見えてしまいます。

どちらの業界も、後継者の育成と販売拡大による地場産業の活性化を目的に、市から補助を交付しているわけでありますが、これらの戦術の違いについて市としてどのように捉え、そして補助事業を通して二大地場産業をどのように導こうとしているのかについて伺いをいたします。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 九谷焼と山中漆器の振興策についてお答えいたします。

加賀九谷陶磁器協同組合では、例年、阪急うめだと東京丸善にて、「現代加賀九谷作家展」を開催し、特に富裕層の個人を対象とした販路開拓や顧客獲得に取り組んでおられます。

他方、山中漆器連合協同組合でも、東京ビッグサイトで開かれる東京国際ショナルギフトショーや、東京国際フォーラムで開催されるいしかわ伝統工芸フェアなどに出席し、バイヤーや小売店を対象として、販路開拓や顧客獲得を行っておられます。

また、山中漆器は売上高100億円規模の市内有数の産業であり、都市圏での展示会のほか、輸出の取組やECサイトの構築、新商品の開発、漆器産業の根幹である木地の生産に必要な乾燥設備等の整備など幅広く実施しており、山中漆器、九谷焼ともに攻めの姿勢で取り組まれております。これら事業の実施に当たっては市補助金なども活用いただいております。市としても積極的に支援をいたしております。

私としましては、今後、海外においては、伝統的工芸品は国内よりもさらに高く評価される可能性があることから、他自治体とも連携した海外展示会への出展なども活用して、販路の獲得を図ってまいりたいと考えております。

地場産業を導くというよりは、それぞれの産業に適した手法を産業団体と手を携え、共に考えながら推進し、本市のアイデンティティーとも言える伝統工芸を磨き上げ、地域経済の活性化につなげてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 それでは最後に、前市長時代から長く続く大型ハード事業である柴山潟公園についてお尋ねします。

まず初めに、（仮称）柴山潟公園についてでありますけれども、柴山潟公園の整備は防衛省の公共事業ということであり、景観保全のみならず、防衛機能を有した公園となる予定であります。地震や大雨のときなど、本当に避難しても大丈夫かなどの声も聞いたりもしますが、近隣住民の安全・安心の確保に資する事業であるとも考えます。

また、周遊ルートの休憩場所やイベント開催などにも適していると思われれます。使い方次

第では、新たにぎわい創生につながるのではないかと思うわけでありませうけれども、整備後の具体的な活用イメージについてお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） （仮称）柴山瀉公園についての御質問にお答えいたします。

本園は、防災機能を有する都市公園として整備するものであり、近年頻発する地震や豪雨災害などの非常時において、身近な避難場所や応急活動拠点となる機能を併せ持った公園となるものでございます。

計画地は、柴山瀉の増水に備え、浸水対策として石川県が整備した堤防と同じ2メートルの高さまで盛土造成を行うものであり、津波につきましても、ハザードマップによる被害区域には入っていないものとなっておりますので、非常時においても地域住民の安全と安心につながる施設となるものと考えております。

具体的な防災機能といたしましては、一次避難場所、災害備蓄品の輸送・集積拠点及び仮設住宅の設置場所としての利活用をはじめ、防災倉庫、マンホールトイレやかまどとして利用可能なベンチなどを整備し、避難場所としての機能充実を図るものでございます。

一方で、本園は災害発生時のみを想定した施設ではなく、柴山瀉湖畔遊歩道と本園をつなぎ温泉街との周遊性を高め、観光拠点としても機能しているため、イベント等に活用できる広場や休憩施設などの整備を行うものでございます。加えて、地域住民にとって身近に感じる公園として整備を行い、日常生活の公園利用の中で防災意識が醸成され、災害時における混乱の低減にもつながるものと考えております。

本園は、柴山瀉に隣接する優れたロケーションを有することから、ぎわい創出のポテンシャルは高いものと認識しております。現在、設計を進めているところであり、イベントなどの具体的な利活用策はまだございませんが、今後は、まちづくり団体や観光協会等との連携を図りながら、具体的な活用策について検討を進めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 同じ（2）番でありますけれども、（仮称）柴山瀉湖畔公園についてであります。

次に、現在の浄化センター跡地に整備予定の湖畔公園でありますけれども、こちらについては下水道の処理統合後に整備され、防衛省の補助も得られないようでありますけれども、隣に広大な防災公園が整備されているにもかかわらず、さらに公園を広げることについて、疑問を私は思わざるを得ないのであります。例えば柴山瀉周辺や雪の科学館来訪者のための駐車場整備や、あるいは路線バスの待合所の移設、新たな視点場の確保など最小限の費用で整備できる手法が私は望ましいのではないかと思うわけでありませうけれども、当局の所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） （仮称）柴山瀉湖畔公園拡張事業についての御質問にお答えいた

します。

本計画地は現在、下水道浄化センターが稼働しておりますが、数年後に廃止予定であることから、その跡地の利活用として公園整備を行うものでございます。

公園区域は、現在、防衛事業により実施中の第1工区である（仮称）柴山潟公園整備区域と、下水道浄化センターの跡地である第2工区から構成されております。事業スケジュールや国庫補助事業の要件などの制約により、整備を2つの工区に分割して進めるものでございますが、最終的には一体的な公園となるものでございます。

本園の整備方針は、白山の眺望と柴山潟の水辺環境を生かすこととしており、湖畔沿いに遊歩道を整備するとともに、遊歩道上には視点場を設置する計画でございます。

また、駐車場につきましては、湖畔公園及び雪の科学館に隣接する位置に整備することとしており、既存施設との利便性の向上につながるものと考えております。

バス停につきましては、雪の科学館入口付近にあるものを、第1工区の防衛事業において整備予定である休憩施設を備えた拠点施設の前に移設する方向で検討しており、天候が悪い時も施設内でバスの待ち時間が過ぎせるよう配慮したいと考えております。

これらの施設整備などの公園整備につきましては、既存の地域資源を最大限に生かしながら、新たな大規模施設の整備は極力抑制する方針としております。具体的には、園路や拠点施設などの規模を必要最小限とし、広場は芝生だけでなく、草地による整備を取り入れるなど初期整備費の縮減を図るとともに、将来的な維持管理費の低減にも配慮した効果的な整備を進めてまいります。

今後とも、事業効果と財政負担のバランスを十分に勘案しながら、計画的に整備を進めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 より安価な手法で対応をお願いし、私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 よろしく申し上げます。高橋菜見子です。

世界では、今、戦争や紛争により多くの貴い命と日常が失われています。平和や調和の取れた社会について、誰もが真剣に考えるときが来ていると痛切に感じます。そして、これまで以上に、市民が安心して暮らせる社会を守り続けることの大切さも感じています。市民の当事者意識が向上することがますます求められる社会情勢です。加賀市においても、市がよきリード役になっていくことを御期待いたします。

さて、今回も市民の方の声をお届けするという役割と、市民と市政とのつなぎ役という立場を意識して質問に臨んでまいります。よろしく願いいたします。

まず、質問1です。

当初予算5つの柱の柱1「スピーディーに声が届く、わかりやすい身近な政治」について伺います。

市長の行うタウンミーティングやデジタル目安箱などの手法は、スピーディーに声が届くことで市民に寄り添う政治ができる、また市民の要望に政策を寄せていくことができるという利点があると考えています。そして、敬遠されがちな政治に関することを分かりやすく伝えることで、どの年代も市政に関心を持てる当事者意識の高い加賀市へと成長することに期待が高まります。

声が届く、そして身近であることの何がいいかと言えば、OECDの幸福度指標でも、政治への信頼や参加意識が高い社会ほど、生活満足度が高いと示されているように、市民の幸せに直結するということです。市長の1つ目の柱は、まさに市民の幸福度を高める政治だと受け止めています。

先ほどからの御答弁と重なるかもしれませんが、改めて「スピーディーに声が届く、わかりやすい身近な政治」の目的を市長の言葉でお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 「スピーディーに声が届く、わかりやすい身近な政治」についてお答えをいたします。

これには、大きく2つの目的がございます。

1つは、現場で起きている困り事や地域課題をきめ細やかに吸い上げることであります。現在の取組としては、直接市民の皆様の生の意見を拝聴し、市政運営の参考にさせていただくタウンミーティングや、24時間365日いつでも市に対して意見を投稿できるオンラインシステム、デジタル目安箱がございます。これらは特定の層だけではなく幅広い世代、多様な立場の方々からの意見を伺うことができる有効な手段であり、政策のミスマッチを防ぎ、真に求められる支援を迅速に届けることにつながるものであります。

もう一つの目的は、政策の立案段階から情報を公開し、その過程の透明性を高めることで、政策タウンミーティングがその役割を主に担っております。市民の皆様が自分の声がどういった形で政策につながっているのかを実感できる環境をつくり、市民目線での政策を実行することとでございます。その際の会議資料や議事録などを市ホームページ等に情報公開することで、即時性と透明性の確保を徹底してまいります。

また、情報発信の際には幅広い年代や多様な立場の人に分かりやすい言葉や図や表などを使い、伝わりやすい方法を常に検討してまいります。

行政と市民が課題を共有し、共に解決策を考える共創の土台を築くことで、市民の幸福度につながっていくものでございます。双方向の対話を通じて、実感の伴う市政運営を推進してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

すごく透明性を求めているらっしゃるということで、この透明性を加賀市が本当にしっかりと持っていったら、きっとほかの地域へのモデルにもなるのではないかなと思うところです。どうか頑張ってくださいなと思います。

質問2に入ります。

柱の2「未来へ繋ぐ強くしなやかな財政」について、2点伺います。

まず1点目、自主財源の確保についてです。

自主財源があれば、スピーディーに声が届いてからスピーディーに実現まで運ぶことができますし、有事の際も市民の困り事が最小限になると考えます。ただ、加賀市のホームページを拝見しますと、「未来へ繋ぐ強くしなやかな財政」としての取組には、ふるさと納税推進事業のみが記載されています。

今回の当初予算は準骨格予算ということで、まずは市民生活に不可欠なものに絞って編成されたとのことですが、6月の補正予算までにはほかにも自主財源の要となるような取組が示される見込みがあるかどうか、教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 自主財源の確保についてお答えいたします。

本市の財政状況を鑑みますと、地方交付税や国庫支出金といった依存財源に過度に頼らない、自立した財政基盤の構築は喫緊の課題であると認識いたしております。

令和8年度当初予算におきましては、即効性と規模の大きさから、ふるさと納税推進事業を柱に据えておりますが、これはあくまで自主財源を確保するための方策の一つでありまして、ほかにも6月補正予算を待たずに、既に自主財源確保のために取り組んでいるものや、新たに始めるものもございます。具体的な取組といたしましては、まず市が行う地方創生の取組に対して企業からの寄附を募集する企業版ふるさと納税について、企業への営業活動や民間のマッチングサービスの活用などにより取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、オープンを間近に控えた本市の玄関口ともなる加賀温泉駅全天候型広場施設をはじめ、集客力の高い公共施設へのネーミングライツの導入を検討しており、加賀市を応援する企業のブランド価値向上と施設の維持管理費の確保の両立を目指したいと考えております。

また、利用目的のない市有地でございますが、早期の売却を促進し、売却益の確保のみならず管理コストの削減を図るほか、不要となった車両や備品などの物品についても売払いを実施し、少額であっても着実に一般財源へ組み入れる取組を行っております。

このほか、「広報かが」やごみ収集カレンダーなど、市民の生活に密着した媒体への企業広告掲載を推進し、身近な行政資産を余さず収益化につなげる姿勢を徹底したいと考えております。

市税の確保のほか、これらの取組を推進し、強靱でバランスの取れた自主財源の確保を図り、未来へつなぐしなやかな財政基盤の確立に向けて努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

少しずつでも努力を重ねるということで、何とというか、主婦感覚の私にとってはすてきな
なと思いつつも、またいろいろな工夫を重ねていただきたいなと思います。

また、ふるさと納税については、手数料も考慮しながら、頼る財政ではなくて、効果的に
取り入れる財政、今おっしゃられたように、そんなふうに効果的に取り入れるというふう
にして活用していただくことを期待しています。

2点目です。

ほっと石川観光ファンドについて伺います。

こちらは市債発行により4億5,500万円の投資とあります。令和3年9月の定例会の議事録
を振り返ってみますと、こちらの効果があったことがうかがえましたが、その後、現在に至
るまでの効果や今後どのような効果が見込まれるか、またこの投資がしなやかな財政に波及
するという視点があるかどうかをお示してください。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） ほっと石川観光プラン推進ファンドについてお答えをいた
します。

ほっと石川観光プラン推進ファンドは、石川県が策定した観光プランに基づき、県内広域
エリアでの魅力向上や国内・海外からの誘客を目的としまして、持続的な観光振興を図るた
めに創設されたファンドでございます。平成25年に、当時2年後の北陸新幹線金沢開業を見
据えた観光振興に資するため創設をされまして、平成28年、令和3年と延長をされてきまし
た。

今回の規模につきましては、現在と同じく石川県が150億円、県内市町から貸付けされた50
億円を合わせまして合計200億円でございます。本市からは4億5,500万円の貸付けを行う
予定となっております。

現在の想定では、資金の運用益は年間約1億6,000万円であり、そのうち約4,500万円が
野々市市以南の5市1町で構成されます加賀地域連携推進会議、いわゆるオール加賀会議の
事業に使われる予定となっております。

これまでの取組といたしましては、5市1町をPRする観光パンフレット「るるぶ加賀の
國」の発刊、地元の情報やイベント、グルメ、伝統工芸といった情報をSNSやインフルエ
ンサー、テレビ媒体で情報発信する事業などを行ってまいりました。

今年度は、さらにツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸及び大阪・関西万博で
のPR活動、中京方面からの集客を目指しました高速道路割引と地域商品券がセットとなり
ましたドライブプラン「速旅」の造成などを行っております。

また、メディア向け発信事業によって、昨年度テレビ37番組、情報誌370誌、ウェブ1,378
記事で取り上げていただき、広告換算額は約38億5,000万円の効果があつたと報告をされてお
り、本市においても、多大な効果を享受しているものと考えております。

観光振興は、観光消費により本市の宿泊、飲食、土産店、観光菓子メーカー、野菜や飲料の小売店など関係事業者の収益を高め、その従業員の所得の向上など、経済的に本市を豊かにすることを目的としております。このことにより、結果的に税収が増え、今回の強くしなやかな財政につながっていくものと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

様々な要素が関連する観光分野で、効果の測り方が難しい中、本当に様々に工夫されていることに感謝を申し上げたいと思います。直接の収入というよりも、周りからのいろいろな影響による収入増も見込まれるということで、また今後も続いていくのかなと思いますので、頑張っていたきたいなと思います。

それでは、質問3に入ります。

柱4の「子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現」について、5点伺います。

1点目、方針と政策について伺います。

こちらは目標をはっきりとしていただくことが必要な分野かと思えます。基礎学力の定着プラス豊かな歴史や文化を生かした郷土教育イコールどうなるのか、具体的なゴールイメージをお示してください。

また、予算を見ると、歴史に関わる事業は歴史民俗収蔵庫資料移設事業のみに見えますが、ほかにも予定されているお取組があればお示してください。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本尚貴君） 方針と政策についてお答えいたします。

まず、基礎学力に関しまして、何を指すかという方向性あつての基礎だと思えますが、来年度からの加賀市教育ビジョンにおいては、目指す姿としまして、自分自身の「好き」、「全力」、「やってみよう」を感じる瞬間を通じて生涯にわたって自ら学べる人材を育成すること、その過程で異なる価値観や伝統の理解などの協働・社会参画の基礎を築くとともに、各教科の学びを深めていくこと、これらを支えるため、氾濫する情報に流されないためのスキル・モラル・リテラシーを育むことを掲げています。

国の学習指導要領改訂の論点整理におきましても、予測困難な時代の中で、正解主義、同調圧力への偏りから脱し、自らの人生をかじ取りできる力、民主的な社会のづくり手を育成することが必要であるとされており、引き続き「BE THE PLAYER」のコンセプトの下、義務教育の段階において、必要な基礎的な力をしっかりと育んでいきたいと考えています。

郷土教育につきましては、加賀市がこれまでも進めてきた課題解決・探究の教科横断的な学びを、加賀市の豊かな歴史や文化を生かして地域も一つの軸として、さらに充実をさせることとしています。学習の際は、単純に地域における事実を調べてまとめたり、知識を詰め

込んだりするような教育ではなく、子供たち一人一人の興味・関心に基づいて、子供が地域の魅力や課題を自分事として捉えることにつなげていけることを目指し、主体的・対話的で深いふるさと学習の在り方を地域の方の御意見も伺いながら検討をまいります。

また、歴史に関する予算につきましては、これまでも継続的に学校で実施している校外学習等について、学校活動の経常的な経費として計上しております。市民・子供向けのワークショップや郷土教育の素材となる文化・歴史資源の整備等についても、所要の予算を計上しており、引き続き歴史や文化等に関する普及啓発に努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

目指す姿に好きだとか全力でとかやってみようという、そういう生涯自ら学ぶ姿勢を目指していらっしゃるというところが、すごく加賀市の子供たちに必要だなと思うところなので、ぜひ頑張っていただきたいと思ひますし、異なる伝統も理解するということが、本当にこれから必要な力だと思ひます。郷土教育がそこにつながっていくというのはとてもよく分かりますので、またよろしくお願ひいたします。

では、2点目です。

歴史民俗収蔵庫資料移設の件から関連して、地域と連携した施設利用について質問いたします。

資料の移設先である旧黒崎小学校は、地元地域の住民の方々の中でも今後の利活用について協議されていると聞いています。市としては、地元地域の住民の方々との情報共有や意見交換の場はこれまでにありましたでしょうか。

また、地域と連携した今後の施設利用について、見解をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 地域と連携した施設利用についてお答えいたします。

歴史民俗収蔵庫は、建設から50年以上経過しており、建物としては耐震化されておらず、近年は外壁の剝離等が見られ、壁の落下による事故などの危険性も高いことから、早急に解体し、その跡地を武道館及び加賀体育館の駐車場として整備するものでございます。

これに伴い、歴史民俗収蔵庫内に保管している資料を一時的に旧黒崎小学校へ移設し、資料の保全を行うこととしており、あくまでも応急的措置として行うものであります。

旧黒崎小学校の跡地活用につきましては、今後の検討課題と考えております。現段階では、地域の方との意見交換等は実施しておりません。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

どんな公共事業も、何をするか完全に決まってしまうから修正することは難しいと思ひますので、どの地域の公共施設においても、計画を練っていく段階で地域の方との対話を大

切にさせていただきたいと思います。

3点目です。

豊かな歴史や文化を生かした郷土教育について、改めて伺います。

現在の学校は教育内容や学習内容がとても多く、児童生徒や教員に負担が大きいいわゆるカリキュラム・オーバーロードが課題です。先生だけでなく、子供たちも非常に忙しい状況にあります。カリキュラムそのものが過剰になっているのが課題です。高学年になるほどさらに忙しく、しかしながら、歴史的な事柄を伝える適齢期も高学年です。そこへ郷土教育を持ち込むのというのはなかなか難しいことだとは思いますが、この指導をどういったところで行う考えでしょうか。地域か、それとも学校か、または加賀市独自の教育課程を編成していくのかなど、方向性をお示してください。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 豊かな歴史や文化を生かした郷土教育についてお答えいたします。

議員御指摘のカリキュラム・オーバーロード、すなわち学校の学習内容や授業時数が質、量ともに過剰、過密となり、児童生徒や教員に過度な物理的あるいは精神的負担がかかっている状態につきましては、郷土学習に限らず、学校教育課程全体において常に留意すべき非常に重要な課題であると捉えています。また、先ほども答弁したとおりですが、単純に地域における事実を調べてまとめたり、知識を詰め込んだりするような教育では、学びは深まらないと考えております。

あくまで一例ですけれども、今、山代中学校の生徒さんが地域の方々と協働で「勅使の桜に光を山代中学生と住民でつくる春の絶景ライトアッププロジェクト」と題して、夜桜のライトアップのためのクラウドファンディングに取り組んでいます。御存じの方もいらっしゃるかもしれません。非常にすばらしい学びがある取組になるだろうというふうに思っていますけれども、では、これを全ての学校でクラウドファンディングをしようということであったり、全ての学校で桜をきれいに見せる方法を考えてというふうにやり方を決めつけてしまうと、それは深い学びにならない作業にもなりかねないものだと思っておりますし、まさに御指摘のカリキュラム・オーバーロードというものに陥りかねないとも思っています。

このため、加賀市におきましては、これまでも加賀STEAMプログラムとして9年間、課題解決・探究型の学びを進めてきました。その中で、子供が地域の魅力や課題を自分事として捉えること、これにつなげていくことを目指して、引き続き検討を進めてまいりたいと思っています。

検討の際の具体的な観点としては、日々の学びの中にふるさとの身近な風景が織り込まれているかということであったり、あるいは加賀市の魅力と課題を自分の表現方法で発信できるか、あるいは、なぜこのまちは今のような形をしているのかといったことに迫れるかなどが挙げられると考えています。こういった検討の過程の中で、これまでふるさと学習という名前で行われてきた訪問学習や遠足等についても、より深い学びの実現に向けて必要な改善

を行うべきものと考えています。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

郷土愛というものが育まれるように、教育がそれぞれの学校でそれぞれの学校に合わせるような形で行われることは、大変必要なことだと思います。加賀市がこれをやりなさいという形を決めてしまうのは、本当にトップダウンで先生方もより大変になってしまうと思うので、各学校に委ねることは一ついいことだと思うとともに、先生方にも、郷土愛やまたは加賀市外から来ている方にとっては、加賀市のことを知ってという、愛するようになるという、そういう負担もあるかもしれません。なので、地域との関わりというのを大切にしながら進めていかなければならないと思いますし、またそのつなぎ役などに、私たちも協力することができたらいいのかなと今聞いていて感じました。

ちなみに、私見ですけれども、独自の教育課程で協働教育を推進するという方向にかじを切るというのも、加賀市で育って加賀市で残りたいなという子供を育てるには、もしかしたら悪くないのかもしれないなとも思っている今日この頃です。

では、続いて、4点目に、部活動地域展開について伺います。

現在、加賀市では、部活動地域移行が進み、令和8年度は、部活動地域展開ということで期待が膨らむところです。地域クラブのラインナップを見てみますと、スポーツ系のクラブが7種類と、吹奏楽クラブ、そして加賀市の特色が生きるSTEAMクラブがあります。文化的な活動は吹奏楽のみで、芸術・文化に関心のある生徒にとっては、選択肢が十分とは言えないかなと思います。文化的な活動をするクラブの創設について、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、加賀市の歴史・文化資源を生かして、着付けや茶華道、水引、和菓子づくりなど、そういったものに取り組む和文文化クラブのようなものや、地域で農業や趣味の畑づくりをしている方と連携した畑クラブのようなもの、それから地域協働型の新たな地域クラブを新たに創設することを提案いたしますが、創設の可能性はあるでしょうか。可能ならば、地域人材を指導力に生かして持続可能な取組とするために、市としてどのような工夫ができるかお聞かせいただければと思います。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 部活動の地域展開についてお答えいたします。

来年度からの加賀市教育ビジョンのプロジェクト3としてお示しした部活動の在り方改革は、全国に先駆けて完了した休日の部活動の地域展開の次のステップとして、平日の部活動のグランドデザインを描いていく段階です。子供主体の学びの場を放課後にどう広げていくかという観点で、地域の力をおかりすることが不可欠であると考えています。

市教育委員会としましては、子供主体の学びの場を広げるという目的にかなう限り、運動

部、文化部といった既存の枠組みに捉われることなく、これからの活動の在り方等について、令和8年度予算に計上した地域協働ブランディング事業の場などを通じ、幅広く検討を進めていきたいと考えております。

また、少子高齢化の中で持続可能な取組とするためには、どのような形であれ、運営基盤の強化が必要であり、放課後共創基金における企業からの拠出金やほかの市との連携の進展なども踏まえまして、加賀市の子供たちの豊かな放課後の学びの実現に取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

本当に全国に先駆けて休日の部活動が地域移行したというのは、私もいろいろな例を見ていて、すごいことだなと思っていますし、これが平日の放課後の在り方、子供たちのためにどんなふうになっていくか、今のお話を聞いて、枠組みを越えてということで、とても広がりを感じてわくわくするなと思っています。とても期待しています。よろしくお願いします。

また、地域との結びつきということで、先ほどの郷土教育にもありますが、また、地域とのときに、ここにいる皆さん含め、たくさんの地域とのつながりがありますので、たくさんの人の意見を吸収しながら、地域との結びつきを強めていっていただけたらと思います。

5点目です。

就学時健診の改善と5歳児健診の導入について伺います。

現在、加賀市では、各小学校にて10月から11月にかけて就学時健診が実施されていますが、その際、例年行われている知能検査の導入の部分の検査の方法を説明する例題で、性別に関する固定的な思い込みや偏見を感じさせる出題があります。このジェンダーバイアスは早急に改善すべきだと思いますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

また、今後、5歳児健診を導入し、早期に就学に向けた行政支援や家庭での生活改善を促し、就学時健診はより簡潔なものとする事で、学校にも家庭にも、子供にとっても幸せな加賀市になっていくと思いますが、5歳児健診の導入についてはどのような方向性をお持ちでしょうか。見解をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 私からは、5歳児健診の導入について、お答えいたします。

5歳児は、言語理解や社会性が発達し、幼児期の完成期を迎える重要な時期でございます。この時期に、問診による情緒・行動面、生活習慣などの確認や小児科医の診察、また専門相談などを行う5歳児健診を導入することで、発達特性に応じた早期支援や関係機関との連携、家庭での生活改善につながるなど、親子が安心して就学を迎えるための効果的な機会となります。

また、5歳児健診の実施は、母子保健法に基づき、自治体の努力義務とされており、国においては、令和10年度までに全ての自治体での実施を目指しております。

本市におきましては、令和8年年度、小児科医、保育・教育関係者、児童発達支援の関係者などを交えた検討会を設置し、実施体制や健診後のフォロー体制について検討を行ってまいります。その上で令和9年度の導入を目指してまいります。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 教育委員会からは、就学時健診の改善についてお答えいたします。

就学時健診につきましては、学校保健安全法第11条で、市の教育委員会は、学校に就学させるべき者で市の区域内に住所を有するものの就学に当たって、その健康診断を行わなければならないと定められております。

また、その際行われる知能検査につきましては、学校保健安全法施行規則第3条第10号の知能については適切な検査によって知的障がいの発見に努めるという規定に基づき、実施しております。

議員御指摘の観点も踏まえ、今後、5歳児健診が導入された場合の対応等については、その内容等に応じて検討してまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

5歳児健診に関しては、令和8年度に検討会が設置される、そして令和9年度の導入が目指されるということで、とてもうれしいことだなと思います。ぜひよろしく願いいたします。また、就学時健診については、私の最初に言っていた課題についてもまた検討していただけたらうれしいなと思います。

それでは、最後の4つ目の質問項目に移ります。

加賀市版R E 100の推進について3点伺います。

1点目は、加賀市版R E 100域内リードプロジェクト事業についてです。

3月1日から潮津町のため池琵琶ヶ池で、太陽光発電が稼働しました。この太陽光パネルは発泡スチロール製のフロートに乗せられて浮いていますが、積雪地域では先進的な取組ということです。発電は始まったばかりなので、発電実績はいずれお示しいただくとして、今回は、積雪による影響や強風による影響について、どのような成果や課題が見つかったかを教えていただきたいと思います。

また、琵琶ヶ池の事業も含め、加賀市版R E 100域内リードプロジェクト事業については、令和5年からの5か年計画で、改めて計画の内容と現在の遂行状況、残り2年でどのような姿をゴールとして計画を進めていくのかもお示しいただきたいです。

お願いします。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市版R E100域内リードプロジェクト事業についてお答えいたします。

3月1日から稼働を開始いたしました農業用ため池である琵琶ヶ池の水面を利用した太陽光発電設備は、加賀市、株式会社加賀ふるさとでんき、北陸電力株式会社が連携をして取り組んでおります加賀市版R E100域内リードプロジェクト事業の1つであり、積雪の多い地域では、全国初の取組となります。施工事業者である北陸電力グループからは、積雪に耐える架台の強度やフロートの浮力などの課題がありましたが、実証実験を繰り返し、フロートを厚くして浮力を増加させるとともに、水上部分の架台の強度を高めることで、積雪加重や雪解け時の重心の偏りに耐えられることが確認することができ、積雪地域内のため池への横展開が可能となったとお聞きしております。なお、設備自体は昨年中にため池の水面に設置しておりましたが、降雪量が多い日や強風の天候でも、問題はありませんでした。

加賀市版R E100域内リードプロジェクト事業につきましては、環境省の交付金を活用した事業であり、令和5年度から令和9年度までの5か年で、施設の敷地内に設置するオンサイトP P Aによる公共施設への太陽光発電設備の導入をはじめ、施設の敷地外の遠隔地に設置するオフサイトP P Aによる、市内ため池への太陽光発電設備の設置、事業者向けの木質バイオマスの熱電供給設備の導入助成、公用車のE V化推進などを盛り込んだ計画でございます。

本計画では、約2,150キロワットの再生可能エネルギーを導入し、一般家庭の約900世帯分の年間電力使用量が賄えるものとなっております。

これまでに、琵琶ヶ池の太陽光発電設備のほか、避難施設や防災拠点施設となる加賀市医療センターや東和中学校、分校小学校に太陽光発電設備を導入し、非常用の分散型電源として、地域レジリエンス強化を図っているところでございます。

現在、一般家庭の約510世帯分の年間電力使用量が賄える1,196キロワットの再生可能エネルギーを導入しており、残り2年で計画以上の再生可能エネルギーの導入を進めていきたいと考えております。

加賀市版R E100の実現に向けては、まだまだほど遠いものではございますが、本事業を通して、まずは公共分野での脱炭素化の取組を推進し、地域全体をリードすることで、脱炭素に取り組む大きな流れをつくり上げ、市内エネルギーの地産地消により、脱炭素と地域内経済循環を目指す加賀市版R E100の実現につなげてまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

医療センターや小中学校などの公共施設も有効に活用されていることと、あと防災面でもよく考えていらっしゃる事が分かって、心強いと思います。こうやって地域内で循環するということは、エネルギーの面でも地産地消に心がけているということで、とても誇らしい

ことだなと思います。

2点目に続きます。

市内での再生可能エネルギー開発については、市の取組もさることながら、民間による開発も今後ますます進んでくるのではないかなと思います。そんな中、先般、市内において太陽光発電の開発において、事業者からの説明がないまま工事が始まったために、住民からクレームが発生し、トラブルに発展した事例があったと聞いております。再生可能エネルギー開発に関しては、この普及を目的とする国の固定価格買取制度F I Tという制度がありますが、このF I Tという制度は、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定期間買い取ることを国が約束する制度で、このF I T事業では、住民説明会の開催や将来の廃棄費用の積立てに至るまで、きちんと責任を持って行われるように規定されています。これは住民にとって安心材料になると思います。

しかし、今回お伝えした市内のトラブルに関しては、国のF I T事業を利用していないために、住民説明の義務はなく、住民説明会が行われませんでした。また、廃棄に関しても規定がないため、住民から不安の声が上がりました。ただ、この事例のように、F I T事業ではないいわゆる非F I T事業では、国民の皆さんの電気料金に上乗せされて徴収されている再エネ賦課金が発生しませんし、100%再生可能エネルギーとして認められるので、この非F I T事業は、適正に運営されれば、本来市民にとってよい事業であると思います。

今回の問題は、大きく2つです。

1つは、住民説明がなかったこと、2つ目は、いざというときや廃棄するときの備えが不明確であったこと、今後同じような事態を避けるために、国のF I T事業ではないときの安心な仕組みづくりが必要だと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 市内での再生可能エネルギー開発についてお答えいたします。

再生可能エネルギーの開発は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、加賀市だけではなく、国を挙げて推進しているところでございます。一方で、太陽光発電設備の設置に伴う景観や環境への影響など、全国的に様々な課題が生じております。

こうした状況を背景に、令和6年4月より改正再エネ特措法が施行され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度であるF I T制度などの認定を受ける一定規模以上の事業計画につきましては、国のガイドラインにのっとり、周辺地域の住民への説明会等の実施が義務づけられたほか、令和4年7月より、事業用の太陽光発電設備の処理費用について、原則源泉徴収的な外部積立て制度が設けられております。

一方で、国の制度を利用しない事業につきましては、再エネ特措法の対象外であり、説明会の実施義務はなく、結果として、事業者と住民との間でトラブルとなるケースも想定されますが、事業採算性の観点から、同制度を利用しない太陽光発電事業が少ないことや、対象

外の事業であっても、トラブル防止や事業の円滑化のため、事業者が住民説明会を実施することが多く、工事時点で大きなトラブルとなる事案はまれであり、これまで、そういった相談は受けてはおりませんでした。

しかし、最近では、高橋議員御指摘の事案があったことは承知しておりまして、再エネ特措法の対象外となる事業でのトラブルの未然防止のための対応も今後考えていく必要があります。

また、太陽光発電設備の廃棄処理の責任は、廃棄物処理法等により、太陽光発電事業者にありますので、将来的に廃棄に係るトラブルへと発展しないよう、産業廃棄物処理の管轄である石川県とも連携を強化していく必要があると考えております。

今後、法令等の対象外となる事案に対しては、国や県へ対策を働きかけるとともに、他自治体の事例や運用状況等も参考にしながら、市としての対応に関しましても調査研究をしていきたいと考えております。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

何とか手を打たないと、市民の誰かが不安になったり事業者さんにもいいことがないかなと思うので、どうか御尽力をいただけたらと思います。また、おっしゃっていただいたお答えのように頑張っていたきたいなと思います。お願いします。

3点目、最後です。

再生可能エネルギーが複数ある中で、住民にとっては太陽光発電が最も身近なものだと思いますが、市内でも住宅に近い場所で開発されているところが少なくありません。これからますます開発が進むとすれば、住民の方との共生というのも大切になってくると思います。

そこで、電気の供給に問題が起きるような災害時において、太陽光発電を住民の生活維持に活用するために、開発企業と災害における応援協定などを結ぶ、そういった予定があるかどうかお聞かせください。お願いします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害時の活用についてお答えいたします。

大規模な地上型の太陽光発電設備は、電力会社の送配電網を通じて電力系統に供給されていることから、地域全体における電力需要として活用されております。

一般的に、災害等で配電線が断線した場合には、太陽光発電設備からの電力供給も同時に停止するため、災害時の電力活用ができないこととなります。しかしながら、近年では、行政と災害時の応援協定により、太陽光発電設備の周囲に設置した非常用電源コンセントから電気の供給を受け、携帯電話等の充電に活用するといった事例も見受けられます。

本市では、災害発生時に指定避難所を運営いたしますが、自宅で避難される方もおられますことから、先ほどの例のような非常時に電気を供給できる場所が住宅の近くにあることは、

自宅で避難される方の住環境の充実につながるものと考えられます。

災害時は電力供給のみならず、様々な事態を想定し、より多くの手段を準備しておくことが重要であると認識しております。今後、太陽光発電事業者を含む各種民間企業から災害時の応援協定の意向や相談があった際には、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

前向きにということで、本当に住民と企業さんとがウィン・ウィンになるような、そういった再エネ開発になっていけたらいいなと思っています。またよろしく願いいたします。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 高橋菜見子君の質問及び答弁は終わりました。

福永哲也君。

○福永哲也君 国民民主党会派昂志会の福永でございます。

初めに、せんだって3月8日に行われました石川県知事選挙に関連しまして、一言だけ申し上げたいと思います。今回の知事選挙で山野之義氏が当選し、3月27日から新たな県政がスタートすることとなりました。加賀市においては、市政と県政がしっかりと連携して、市民のための政策がより効果的に、また着実に推進されますよう、これまでのように市と県の協力体制を継続しながら、良好な関係構築に努めていただきたいと、そのように思っております。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

最初の質問ですが、加賀市の水害対策について質問させていただきます。

初めに、ワンコイン浸水センサーの実証について伺います。

国土交通省が全国の自治体を対象に、大雨による浸水被害などをいち早く察知するための試みとして、令和4年から実証しているワンコイン浸水センサーの実証実験というものがございます。このセンサーは、水を検知する部分、つまり水検知センサーが一定の時間水につかると信号を発するもので、市内に浸水のおそれがある場所に複数箇所取り付けることで、その場所の浸水状況をリアルタイムに監視しまして確認できる、そういったものです。現状では浸水しているか浸水していないか、どちらかしか分からないということですが、付近の浸水状況を住民に早く共有できる仕組みというのは、防災上大きな利点があると考えております。また、構造がシンプルなため、費用が安価であるという点も強みと言えるのではないのでしょうか。

災害対応の要は初動でありますので、特に多発、激甚化傾向にある局所的な水害と市民への災害の早期周知方法として、このような実証実験に加賀市も参加して効果を検証するなど、加賀市として特に水害への具体的な対策につながる取組が必要であると私は考えております。市として今後どのようなお考えなのか、そのお考えをお示してください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） ワンコイン浸水センサー実証についてお答えいたします。

議員御提案のワンコイン浸水センサー実証実験につきましては、以前、同センサーを取り扱う事業者から実証実験についての案内があり、事業の内容は把握いたしております。これは、近年頻繁に発生している局所的な大雨による被害を迅速に把握する1つの手段であると考えております。

今後、実証実験を行っている近隣自治体の事例も参考にしながら、実施に向けた準備を進め、実証実験を行いながら、その有効性について検証してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございました。

この浸水センサーがガードレールの下のほうなどに簡単に取り付けられるようなそういうものですが、現在、水検知センサーからの情報というのは、ウェブ上の浸水センサー情報システムでモニターすることもできるようでして、今後、御答弁ありましたように、有効な活用というのが考えられております。将来的には、浸水被害の段階的な表示であるとか地図アプリと連動させて、いち早くリアルタイムな情報を市民に早急に伝達できる、そういうシステムかなというふうに思いますので、今後、社会的な実際的な実装というふうになれば、ぜひ市としても前向きにまた検討していただいて、加賀市の市民の安心・安全のために防災の観点から、整備を進めていただきたいと思います。

早速ですが、令和8年度にもそういう実証があれば、またぜひ御検討いただけないかなというふうに思っております。

引き続き、次に、災害発生時の通信の確保とバックアップ体制についてお伺いさせていただきます。

近年の災害というのは、多発、多様化、局地的な激甚化の傾向であります。地震、風水害などの災害発生当初において、災害情報を迅速、正確に市民に提供するために有効な通信手段を検討準備し、バックアップも含めた複数の情報通信手段を確保しておく必要があると思います。加賀市が現在配備している通信設備の配備状況と通常災害における通信手段、それと非常災害時の通信手段について、今後の計画を教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害発生時の通信の確保とバックアップ体制についてお答えいたします。

災害時において、市民への迅速かつ正確な情報提供は、被害などを最小限に抑えるためには重要となってまいります。災害などに起因する停電や通信ケーブルが断線した際においても、通信手段を確保することは、災害対応を行う上で重要であると認識いたしております。

そのため、通常災害時においては、防災行政無線や防災メール、公式LINEなど、複数の通信設備を確保し、市民への通信手段として活用いたしております。バックアップ体制としては、市内アマチュア無線クラブとの災害時応援協定により、アマチュア無線機を活用し

た情報伝達ができる体制を整えております。また、非常災害時においては、先ほどの通信設備に加え、危機対策課に設置しております衛星電話機や衛星経由で通信が可能なスターリンクを整備し、情報収集が途切れないよう通信手段を確保いたしております。

今後の計画といたしましては、通信回線が途切れた場合に、設置済みの衛星電話機を庁舎の電話回線に接続することで、衛星回線を通じた通信が可能となるようなシステムの構築を行いたいと考えており、現在、その検討を進めているところでございます。また、スマートフォンを災害時に衛星回線に接続できるサービススターリンクダイレクトについても、公用携帯で利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

このように、様々な通信手段を整備することで、切れ目ない情報収集の体制を構築しながら、市民への迅速かつ正確な情報提供が行えるよう、通信手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。

一般的な通信手段としては防災メール、それと現行も運営しておりますLINEですね。そういうものでいち早く情報を伝えるということでございまして、バックアップ機能としてはアマチュア無線、かなり民間の方も活用しているそういう通信手段だと思いますが、市としてもそういうことも考えていると。

また、今お話の中でありましたスターリンクにつきましては、世界各国で利用が進んでいるところだと思いますけれども、これは固定式と可搬式というのがたしかあったと思うんですけども、市のほうでは可搬式、運べるやつが消防本部とこちらに整備されているというふうなことも以前にはちょっとお聞きしたことがあるんですが、定期的なこういう機器がせっかく配備されても、いざというときにしっかり災害対応ができないと、要は使えないと意味がないと思いますので、定期的な取扱いの訓練とか通信試験、この辺も忘れずに定期的に何か実施していただければというふうに思います。

過去の災害では、ほかの自治体の事例にありましたけれども、例えば防災行政無線が使い方が分からなかったとか、そういうことも大分過去にはあったように聞き及んでおりますので、加賀市においてはそういう災害対応のときに、せっかく整備されている通信機器を有効に活用していただくために、日頃からそういう慣熟の訓練とか通信試験、怠りないように備えていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

次は、医療情報銀行及び地方公共団体の情報システムの標準化・共通化についてでございます。

まず初めに、医療情報銀行の現状と今後の展開についてお伺いをいたします。

医療情報をスマートフォンで管理、確認可能で、家族や医師等に共有することができるサービスであるNOBORI、医療機関から収集した医療情報を製薬企業等に匿名加工して提

供できる千年カルテ、そして、電子カルテ情報共有サービスは、全国の医療機関や薬局などで患者の電子カルテ情報を共有するための仕組みであると思います。これは加賀市医師会と連携し、本市では、令和6年度から加賀市医療センター及び地元開業医の協力の下で、運用検証を進めているとお聞きしております。

現時点での運用と検証の状況、さらに今後のサービスの展開や拡充など、今後の予定を含めて教えていただけますか。

○副議長（中川敬雄君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 医療版情報銀行の現状と今後の展開等についてお答えいたします。

医療版情報銀行については、内閣府からの委託事業者であるNTTデータ経営研究所による今年度の調査事業に、本市として協力しています。具体的には、スマホアプリのNOBORIを活用し、利用者が自分自身で情報を管理するという意識調査のアンケートを実施し、情報銀行に対する理解促進を図っております。また、地域全体で電子カルテ情報の共有ができるように、地域医療ネットワークの標準化を目指して、加賀市医療センター、金沢大学附属病院、加賀市医師会長及び副会長と共に厚生労働省のモデル事業を進めており、さらなる診療所やクリニックへの普及可能性を検証しているところです。

なお、電子カルテ情報共有サービスの本格運用開始は、令和9年以降と国で予定されている一方で、地方では、個々の診療所にはデジタル化に対応できる人材が不足していることから、本市としても、システムインフラだけではなく、人的リソースも含めて、今後の地域医療の持続的な運用に向けて、本市の地域医療担当部門及び特区担当部門により支援を行ってまいります。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ありがとうございます。

今の御答弁でユーザーの意識調査も行っているということで、課題としてはやはり人材、人的リソースの不足ということでは言っていました。

今後も、さらにこのサービスが市内各医療機関に広がって、市民の生命、健康を守るさらなる医療サービスの向上と利便性の向上が図られることを願っております、引き続き取組をお願いしたいというふうに思っております。

また、このようなサービスも数年前から進んでいるということで、一定の周知はされていると思うんですが、周知の活動をやめると、またすぐ忘れてしまうということにもなりますので、継続的な市民への周知もお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、2番目の地方公共団体の情報システムの標準化・共通化についてお伺いいたします。

まず初めに、情報システムの標準化へのスケジュール及び現在の課題や予測される課題についてお伺いします。

令和3年に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というこの法律の施行がありました。自治体の情報システムの標準化というのは、原則令和7年度までに標準準拠システムへ移行するということが示されておりますが、加賀市では、そのシステムへの移行が令和9年度ということになっております。その理由についてまずお聞かせください。

また、市民サービスのこういった根幹を担う自治体の情報システムの標準化への移行作業については、日頃から担当事務処理を行う職員が積極的に関与することが、確実に円滑なシステム移行につながるものと考えております。そのため、関係各部署には、システム移行前の準備期間から専属の担当職員を配置するなど、必要な人員を確保して、緊張感を持ってシステム移行に対応することが重要だと思っております。円滑なシステム移行がままならないと、システムへの信頼性、そして住民サービスへの影響、懸念も大きくなると思います。加賀市の情報システムの標準化へのスケジュール及び現在の課題、将来予測される課題についても重ねてお伺いいたします。

なお、この地方公共団体の情報システムの標準化・共通化に係るシステムの改修費用、最終的にどの程度見込んでいるのか、また、今後のランニングコストの見込みについてもお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化についてお答えいたします。

地方公共団体の情報システムの標準化は、住民基本台帳や住民税等、国が先行的に標準化する業務として定めた計20業務において、原則令和7年度末までに移行することとされております。

本市においても、令和4年度より、令和7年度末までの移行に向け、既存ベンダー等と協議調整を進めておりましたが、全国の自治体が一斉に導入事業を行うことにより、既存ベンダー側の人的リソースが不足していること等の理由から、令和7年度末までの移行が困難であるとの報告を受けました。

その後、既存ベンダー及びそのパートナーの企業との人的リソース活用について調整を重ねた結果、令和9年度末までの移行の目途が立ち、現在、その実現に向け導入事業に取り組んでいるところであります。

業務担当部門の本事業への関与についてですが、標準化に向けた協議を開始した令和4年度から、業務担当部門への情報共有や既存システムと標準準拠システムとの違いについての説明、その違いにより発生する課題への対応策の協議等について、積極的に参加しております。

標準化の対象となっているシステムは、どれも市民サービスに直結するものであり、今後、システム導入の最終確認は業務担当部門が行う必要があることから、情報システム担当部門だけではなく、業務担当部門においても対応できる人員の配置が必要と考えられます。

また、システムの標準化は20業務以外の関連する業務において、システム更新のタイミングに合わせて継続検討が必要になることから、庁内での対応人員増強は一時的なものではなく恒久的な体制構築が必要と考えております。

なお、標準化20業務全体のシステム改修費は、全額国が補助しており、内示を受けた交付決定額は約11億円ですが、令和9年度末までの総額の見込みを今後さらに精査してまいります。

また、標準化後の令和10年度から発生するランニングコストについても、費用を見込むために必要なシステム構成やシステムの設置場所、維持運用体制等の前提が確定できていない状況にあり、今お示しすることが難しい状況でございます。

引き続き、他自治体の運用状況等を参考にし、市の負担経費の節減策も検討課題に含めて、確実に円滑なシステム移行に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。

今お聞きしておりますと、令和9年度まで確実な移行ということで計画されているということでお聞きをいたしました。その理由としては、全国一斉の自治体のシステムの移行と、このようなことが重なって、人的リソースも十分ではないという背景もあるというふうな理解でおります。そして、先ほど質問の中段で、日頃から担当事務処理を行う職員が積極的に関与することということで読み上げさせていただきましたが、これは一時的なものではなくて、システム移行後も恒久的な人員配置が必要だろうというような御見解だというふうな認識でおります。また最後に、費用改修とか、最終的にシステムのどの程度費用を見込んでいるのかということでもございましたけれども、国の保障でこれは整備をされるということで、経費的なところは、イニシャルに関してはこちらのほうの持ち出しがないというのは理解をいたしました。ちょっとランニングについては、今後運用していかないと、今後の社会情勢であるとか物価高騰、いろんな諸問題があるので、なかなか現状では見通しが難しいということでもございました。

他方で、いろいろ私なりに調査をしておりますと、やっぱりこういうクラウドとかそういうシステムに移行すると、今まで固定していたものをウェブ上でということなんですが、当然自分のところのシステムではない、要は借りるということですので、当然使用料ということになります。そうすると、やっぱり予期もせぬランニングコストをどうしても捻出しなければいけないというような、将来的にそういう懸念もありますので、市としては、ランニングコストが増大すると経済的な負担が大きくなるということも将来的に懸念されます。その辺の財政負担、今後移行されていったシステムを安定した運用を図っていくのか、これも大きな課題と感じておりますので、まだ整備まで時間がありますので、引き続き具体的な実効性のある対策を事前に考えていただけたらというふうに思いました。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

3番目ですが、市の再編による市民サービスへの影響についてということでお伺いさせていただきます。

令和8年度の組織再編につきましては、これまで加賀市が取り組んできた特にデジタルに関連する様々な事業について、関連する市民サービスの停止や低下を招くのではないかとという市民から懸念の声があります。これは、実際、私、山中温泉地区で何人かの声をちょっとお聞きしましたので、今回質問にも上げさせていただきましたけれども、また、さきに提示された組織再編案からは特にデジタルに関連した、ここはちょっと細かい話なんですけど、地域医療関連業務がどの事務分掌なのか、そこはちょっと読み取れなかったため、担当する課や室について、そこを教えてください。

なお、現在の組織にどのような課題があると考えまして、今後この組織再編を行うこととしたのか。その経緯などをお示してください。また、さらに、新たな組織に見込まれるメリットについても併せてお示してください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 市の組織再編による市民サービスへの影響についてお答えいたします。

まず、組織再編後のデジタル関連の部署につきましては、情報システムの標準化等の業務は、イノベーション推進部行政デジタル課から総務部に移管し、企画課行政デジタル室として引き続き業務を行います。また、イノベーション推進部の地域デジタル課は、産業部に移管し、デジタル推進課として観光や商工、農林水産業と連携を密にしながら、デジタル部門での産業振興を図っていきたいと考えております。

なお、地域医療関連につきましては、健康福祉部介護福祉課で業務を担当いたします。

また、特区関連事業については、引き続き企画課が所管し、関連部署との横断的な協力体制で取り組んでまいります。

この再編は、限られた財源と人材、昨今の多発化する災害リスクへの対応、地域交通、人口減少社会の到来を見据えたまちづくりを進める上で、部や課を適切な規模に見直す必要があると考え、行うものであります。

組織再編により見込まれるメリットにつきましては、稲垣議員にもお答えしましたとおり、政策企画部を総務部に組み込むことで、財政・人事・政策推進における一元管理が可能となり、職員の適正配置と財政運営、そして政策推進をバランスよく進められると思っております。

また、観光商工課や介護福祉課については、担当する業務や所属職員数が多く、所属長の負担も大きく、意思決定に時間を要することもありましたが、より小回りの利く体制とすることで、これまで以上にスピード感を持ち、業務に取り組んでいけるものと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 先ほどの代表質問の中で、稲垣議員への答弁と重複する部分があったかと思いますが、その中で稲垣議員もおっしゃっていましたが、業務の効率化という面で、内

部的な効果を得るといふところも、そういう視点も大事だと思いますけれども、やはり私も加賀市を外部から見て、どのようにその組織を思うのか、こういった外からの視点といふところもやっぱり私、大変重要だと思ひまして、その辺については全く同感だといふふうに、先ほどの答弁を聞いておりました。

今回また新たにできる部署としては、危機対策部が新設されるといふことで、昨今の災害の頻発化とか激甚化の傾向から見まして、安心・安全の観点からも、こういう組織は必要だなといふふうには考えます。

また、危機対策部ではないんですけれども、消防本部に消防司令室が新たにそういう名前になってできたといふことも、併せて非常に評価をしたいと思ひます。

近年、消防に関しては、県下の動きとしましては、消防本部間で消防指令センターの共同運用とか、そういうことが議論が活発になっているといふふうなこともお聞きしております。将来的に消防司令室ができたことで、近隣の消防とも今後連携がしやすくなるのかなといふふうに思っております。さらに今後、共同運用などの協議が進んでいけば、将来的な消防指令センターなどの共同運用にも有効な役割ができるのではないかなといふふうに思っております。そうなれば、広域災害とか消防力の強化であるとか、もって加賀市の防災力の強化といふふうなところでも貢献できるのではないかなといふふうに思ひまして、全て否定的なわけではないんですが、効果的にそういう新しいものができたりとかといふところも評価をしたいところではありますが、先ほどの繰り返しになりますが、外部から組織再編がどう見られているのかといふところも、やはりそういう視点も持った上で、今後の組織再編、また引き続き検討していただきたいなといふふうに思っております。

続きまして、専門人材の確保と職員採用について質問をさせていただきます。

先ほど質問しました地方公共団体の情報システムの標準化などとも関連すると思ひんですが、本市ではデジタル人材の育成が現在もままならず、また今後の見通しも不透明であるとの認識をしております。国が推し進める自治体の各分野のDX化の流れは、今後もますます加速することが予測されまして、デジタル健康特区の強みを生かした本市ならではの各種事業の推進に支障が出るのではないかと憂慮しております。本市におけるデジタル人材の確保について、今後の計画と併せて所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） デジタル専門人材の確保についてお答えいたします。

デジタル専門人材につきましては、令和3年度から、極めて高度な専門的知識や経験を有する任期付職員として採用してきております。また、任期付職員以外の市職員においても、昨年度からデジタル技術職の職種を新設し募集を行っておりますが、システムの標準化・共通化などの影響もあり、全国的にSEやデジタル系の人材が不足しており、令和7年度については、採用に結びつかなかったところでもあります。

今後の計画といたしましては、デジタル技術職の採用については、募集要件等を見直し継

続する予定でありまして、今後も他自治体の事例等も参考に様々な形態を検討し、あらゆる手法を用いながら、デジタル技術職の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、デジタル化に関わる事業を円滑に推進するため、それらの技術に精通した職員の育成に向け、デジタル技術の専門知識や応用力を深める研修を継続することで、デジタル人材の内製化を図ってまいりたいと考えております。

今年度は、女性のA I スキル取得・向上支援プログラム研修や、オンデマンド学習プログラムを行っており、来年度につきましても、生成A I 活用研修を予定しており、今後も引き続きデジタル人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございます。

デジタル専門人材の確保について、令和7年度は積極的に応募したというところでしたが、実際には採用に至らなかったということでございました。あらゆる手段を講じて、今後デジタル加賀市の行政を推進していくために、こういった人材育成、研修等は必須かなと思えますし、今年的手法で駄目だったらまた新しい手法ということで、またいろいろ多方面で他都市の事例も踏まえながら考えていただけたらなというふうに思いますが、そのためにも、ちょっと次の質問にも関連することなんですけれども、またその辺は次の質問で聞きたいと思いますが、先ほど御答弁の中に内製化ということもございました。内製化となると、今年来年やったからすぐ人材が育っていくというふうなことではないと思います。普通は内製化というのは、今の業務プラス専門的な知見を高めていくということなんで、なかなか内製化についても時間がかかるというふうな認識で私はおりますが、加えて、新しく昨今、生成A I の技術が皆さん広く知られているところですが、そういう研修についても積極的に今後展開されるというふうなことで、その辺については安心をいたしました。

それに関連しまして、引き続き、職員の採用試験の受験者数減少への取組についてということでお伺いさせていただきます。

職員の採用試験の減少への取組についてということは、加賀市だけの問題ではなくて、近隣自治体、全国的な人手不足というところで、近年、自治体で職員採用試験の受験者数の減少が顕著になってきているというような認識でございます。

加賀市での採用時期は、基本的に4月以外にも10月、1月など採用の機会を複数回設けているというふうにお聞きしておりますが、受験者数減少に対するこういった複数の採用実施機会が効果はあったのか、そういうことについてまずお聞きしたいと思えます。

加えて、制度について他都市の事例をちょっと紹介させていただきますと、退職した元職員をもう一回採用すると、カムバック採用という復職制度を設けまして、さらに中途採用の年齢要件を56歳とか、さらにもっと上のほうもあるかもしれません。その辺まで引き上げて、積極的に職員採用に努めているというような自治体もあるというふうにお聞きしております。

そういうことで人材確保への取組を行っているということでございますが、この受験者数

減少への対策として、加賀市の現在の取組や今後検討している取組など、併せてお示しください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 職員採用試験の受験者数減少への取組について、はじめに、採用機会の複数化による効果についてお答えいたします。

現在、本市が実施しております採用試験は、多様な人材を確保できるよう、新卒者を主な対象とする試験と、職務経験者を対象とする試験に分けて実施をいたしております。このうち、職務経験者を対象とした試験については、離職等の様々な事情に応じて受験いただけるよう、令和6年度から採用機会を複数回設けて実施しており、その結果といたしましては、対策前の令和5年度につきましては、24人程度の募集に対しまして31人の受験者、令和6年度は、21人程度の募集に対して50人の方に受験いただきました。また、今年度は、19人程度の募集に対して26人に受験をいただいております。

このように、年度ごとに募集する職種や人数が異なるため、単純に比較することは難しいものの、採用機会の複数化によりプラスの効果が表れていると認識をいたしております。

次に、復職制度の導入につきましては、民間や公務を問わず、全国的に働き手が不足する中、結婚や育児、介護などを理由に退職した元職員を対象として、復職制度、いわゆるカムバック採用試験に取り組む自治体があることは承知をいたしております。本市においても次年度の実施に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、受験者数確保に向けた現在の取組につきましては、採用の周知活動を強化しながら行っております。具体的には、育児休業取得者や若手職員などに対するインタビューを動画として撮影し、採用試験申込みサイトへ掲載することによる周知、県内外の就職イベントへの参加回数の増加、インスタグラム、XなどSNSでの発信、こういったことを積極的に行いながら、各所属の協力も得ながら取組を進めております。

さらに、今年度は初めての試みといたしまして、内定者と若手職員による交流の場を設け、事前に職場の雰囲気を経験いただきました。参加した内定者からは、就職前の不安が和らぎ、働くイメージを持てたとの声が多く寄せられ、手応えを感じているところであります。

今後は、受験者数の増加につながるよう、公正な採用を前提としながらも、居住地要件の撤廃や学歴などの受験資格、募集情報の公開時期、周知の機会や媒体といった既存の内容を見直すほか、一部職種の先行募集、職員数が少ない年齢階層に限定した募集、通年募集、試験会場の都市部設置による受験機会の拡大、また、採用に係る多様な民間ツールの活用など、新たな取組により人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 御答弁ありがとうございました。

職員の採用試験の複数回への移行、令和6年からということでしたが、その効果が例えば令和5年は24人に対して31人の応募、令和6年は21人に対して50人の応募、これは倍以上で

すね。令和7年今年度は19人に対して26人の応募だというふうにお聞きをいたしました。複数回にしたことによって、やっぱりこの効果はあるのではないかなというふうに、今の答弁を聞いてそういうふうに感じました。

また、複数制度の導入については、いろいろな視点があるかと思いますが、また、私がちょっと今回56歳までの年齢引上げと言ったのも、実は3月上旬に金沢市の職員採用基準というのが見直されまして、そこに従来まででしたらもっと低い年齢だったのが、カムバック制度に対しては56歳まで認めるというのが年齢の幅を持たせた改革があったということで、そこをちょっと入れて紹介をさせて質問をさせていただきました。

また、情報発信につきましても、インスタグラムとかXそういったSNSを活用して、広く情報の発信に努めるということでしたけれども、その後に内定者に対してこちらの市の若手職員と交流の場があると、そういうことも取組としてやっているということは、非常にちょっと私、興味深く思いましたし、いいことではないかなというふうに思いました。何か不安の解消にも採用者がつながったということは、晴れ晴れとした気持ちで職員が不安を感じることなく、第一歩を踏み出していただけるのではないかなというような取組として、これはすごく評価できると思いますので、また皆さんの評判がよければ、次年度以降も続けていただきたいなというふうに思いました。

以上で4番目の質問を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問になります。

管路耐震化事業についてお伺いさせていただきます。

現在、物価高騰対策として、石川県の水道基本料金無償化特別交付金と、あと市の財源で水道の基本料金を今年8月請求分まで無償化を延長するというような、当初予算にもそういう事業が計上されておりました。この事業は、経済的な負担軽減を早く実感できる事業だと私も思っております。市民生活には欠かせない水道水というのは、市内に張り巡らされている水道管を通して各御家庭に供給されております。

現在、この水道管の漏水の主な原因となっている老朽化した水道管の更新というのは、安心・安全な市民生活を支える社会インフラの基盤整備ということで、極めて重要な事業であると私も認識をしております。市民への安心・安全な水道水の安定供給を将来にわたって維持していくためには、計画的で着実な管路の更新が不可欠だというような認識です。

そして、令和8年度当初予算における管路耐震化事業では、石綿管の更新は令和5年度に完了したことから、今後はビニル管を中心に更新し、ダウンサイジングのコスト縮減に努め、強靱かつ合理的な管網を構築するというふうな説明がございました。この水道管径のダウンサイジングによる影響、メリットとデメリットについて、まずお聞きします。

また、防災としての側面や水道事故の未然防止の観点からも、耐震性を備えた水道管への更新事業というのは一層加速させることも大切だと思っております。以前に委員会で、水道管の耐震化率の説明はあったと思いますけれども、現在の水道管耐震化の進捗状況と今後の

整備計画についても教えていただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 西田上下水道部長。

○上下水道部長（西田佳津男君） 管路耐震化事業についてお答えいたします。

本市の水道管路耐震化事業につきましては、老朽化した管路の更新に合わせ、計画的に耐震化を進めているところでございます。これらの管路の多くは、40年以上前の人口増加期に計画・整備されたものであり、現在の人口減少社会においては、当時の管径が過大となっている箇所も見受けられます。そのため、更新に当たりましては、現在の水需要予測に基づいたダウンサイジング、管径の縮小化を併せて実施しております。

このダウンサイジングによるメリットといたしましては、まず第1に、材料費や施工費の抑制による建設コストの縮減、将来の維持管理費の軽減が挙げられます。第2に、水道水が管内に滞留する時間が短くなることで、残留塩素濃度を適正に保つなど、安全で良好な水質の確保にも寄与するものでございます。

一方で、デメリットといたしましては、管径を縮小し過ぎた場合、消火栓の設置条件に影響を及ぼす可能性がございます。このため、実施に当たりましては、市民生活の安全に支障が生じないように、消防部局とともに慎重な検討を行っております。

次に、水道管路耐震化の進捗状況でございますが、令和6年度末時点における耐震適合率、耐震管及び耐震適合管の布設割合は39.5%となっております。今後の整備計画につきましては、引き続き老朽管更新に併せた耐震化を推進するとともに、救急告示病院などへの管路や、水道事業の骨格となるポンプ場や配水池を結ぶ管路について、計画的かつ効率的に進めることといたしております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ありがとうございます。

今、水道関係のダウンサイジングによる工事の後のメリットとデメリットということでお聞きをさせていただきました。メリットというのは、今お聞きしたコストの面ですね。こういうメリットがあるということで、デメリットとしては、消防の消火栓、これが取り付けられなく可能性があるということで、ここは消防部局と連携しながら、常に協議しながら消火水道の不足が出ないようにというようなお話かと思いました。今後も、その辺は部局同士で連携を取っていただいて、万が一のときに消火水量が足りないというようなことにならないように、部局間で調整をしていただきたいなというふうに思っております。

また、水道管の耐震化の進捗状況につきましても、近年、全国的に老朽化した水道管が原因で、水道管の破損による噴出事故などがニュース等々で皆さんも散見されるようになっていのではないかなというふうに思っております。このような事故が本市でも発生する前に、少しでも早く耐震性のある水道管への早めの更新計画、これを着実に進めていただきたいなというふうに思いますし、さきの代表質問にもありました油が浮いてというようなお話もありましたけれども、そのような事故対応もまた今後も十分に検討していただけたらなという

ふうに併せて思っております。

これで以上、私の質問は全て終わりとなりますが、これで私が昨年議員として活動を開始してから、少し思うことを一言だけ、ちょっと最後に申し添えまして終わりたいと思います。

現在既に動き出しているデジタル目安箱とか加賀市再生プロジェクトで検討されるそういう政策は、山田市長が推し進めたい政策は、やっぱり市民に分かりやすく、そして今やろうとしているということがしっかりと伝わらないと私はいけないと思っています。将来の加賀市のイメージを市民に伝えるということは非常に大切なことですし、どんないい政策でも市民にその政策のよさが分からないと、共感とか納得が得られないと、いいものだなと思っていても納得がいかないと、何をやっているんだということにもなりますので、これから推し進める政策に関しては、本当に丁寧に何度も繰り返し説明が必要ではないかなと思います。市民とか広く意見を聞くことは私も大事だと思うんですけども、その結果、推し進める政策についてはやっぱり相手の納得、共感がないと、どんないい政策をつくっても私は余り意味がないと思っております。引き続きの繰り返しの粘り強い説明というのは私は非常に大事ではないかなと、市内各地でいろんな市民の方の声をお聞きしまして、今そういうふうに感じております。

まずは、政策のイメージを広く市民に伝搬していく、そして加賀市が変わっていくその景色が市民にも見えるように、しっかりと情報発信を今後も工夫して繰り返しやっていただきたいと、強く今そう感じております。また、今後とも今私が申し上げたところを少しでも心に留め置いていただいて、また情報発信の工夫をしていただき、市民の理解をさらに深めていただきたいなというふうに思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（中川敬雄君） この際、休憩いたします。

午後3時05分休憩

令和8年3月10日（火）午後3時20分再開

出席議員（17名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
8	番	東	野	真	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（1名）

7	番	一	色	眞	一
---	---	---	---	---	---

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 初日、午後、最後から2番目ですが、7年度3月定例会で、会派ビリーブ加賀の南出貞子です。今回は、6項目について質問したいと思います。当局の皆様におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお願ひいたします。

初めに、組織再編に伴う職員の負担と市民の理解についてお聞きをします。この件については、るる前半部分でも御質問がございましたが、視点を変えましてお願ひいたします。

3月は、年度末ということで業務多忙な時期であることから、今回の市役所の組織再編については、市民の方々への周知だけでなく、職員の業務負担も考慮し、十分な準備と配慮が必要であると考えます。さらに、市民の理解が得られるよう、市政の改革の方向性と、組織再編が必要となった要因を十分に示した上で行うべきであると考えますが、所見を問います。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 組織再編に伴う職員の負担と市民の理解についてお答えいたします。

今年度の組織再編の必要性につきましては、市長から稲垣議員にお答えいたしましたとおりでございますけれども、市民の皆様が様々な課題に直面している中で、市民生活により身近な防災やまちづくり、福祉の分野を重視しつつ、持続可能な行財政運営を行う組織体制を構築し、限られた財源を選択と集中によりいかに適切に配分していくか、効率的で効果的に施策を進めていくかということが重要と考えております。

再編の時期につきましては、通常、人事異動の時期に合わせて4月1日付で行っております。今回も同様のタイミングで行うものであります。

また、再編に伴いまして一部部署の配置を変更する予定でございますが、来庁者の混乱を招かないように、広報かが4月号をはじめ、市のホームページ、公式LINEなどで周知を行ってまいりたいと思っております。

配置変更につきましては、最小限の移動にすることで、極力、職員に負担がかからないよう考慮し、事前に移動に係るタイムスケジュールを共有し、実施したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

4月1日ってどこの部署でもどこの機関でもいろいろと異動のある時期なんですけど、今ほどホームページ等々と御案内がありましたけれども、やっぱり年配の方って、窓口へいらして、どこへ行けばいいのか分からないみたいなことがあるので、窓口のところに配置はしておりますけれども、そこらあたりは十分に配慮していただいて、皆様方に御不便のないよう

をお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、危機管理部設置に係る事業内容についてお聞きをします。

昨今の気象変動や天災・人災など、いつ起こるか分からない事態に備えるため、今回の部設置については、時期的にもよい方向ではないかと感じております。

そこで、従来の市主催の防災訓練や、各地区などへの防災に関する研修や訓練だけでなく、危機管理部の事業として、より一層、市民の安心・安全を確保することが求められます。

そこで、先を見据えた、命を守る部として、今回設置の危機管理部はどのような事業内容とするのか、具体的にお示してください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 危機対策部設置に係る事業内容についてお答えをいたします。

このたびの危機対策部の設置は、「もっと住民が幸せな加賀市」とするために、私が政策の柱の一つとして掲げました「医療福祉・交通・防災の質を高める」ために行うものであります。激甚化・頻発化する自然災害や多様化するリスクに的確に対応するため、危機対策部を新たに設置し、明確な司令塔機能を確立して、迅速かつ円滑な対応を実現してまいります。

事業内容につきましては、これまで実施してきた事業に加えて、次のような取組を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、現在、毎年行っております総合防災訓練が形骸的にならないよう見直してまいります。地域住民が災害対策の主役であり、自らの命は自らが守るという意識を持つことが重要であるとの観点から、地域の自主防災組織が主体となって企画運営を行う訓練の開催に対して、訓練にかかる費用の助成を検討してまいります。地域自らが自主的に訓練を行うことで、市内全域の防災意識の底上げや災害対応力の向上につなげてまいります。

さらに、当市は福井県との県境であり、近隣市のあわら市と災害時の相互応援協定を締結していることから、今後は合同防災訓練の実施を検討してまいります。

また、避難生活時に最も重要とされるトイレ対策についても強化してまいりたいと考えております。現在、全国ではトイレカーを所有する自治体間で相互応援協定の輪が広がっていることから、締結に向けてトイレカーの導入を検討してまいります。

また、災害に対する普及啓発については、これまではかもまる講座の申込みによる防災知識講座を行っていましたが、今後はプッシュ型により積極的に普及啓発の働きかけを実施したいと考えております。

現在、津波ハザードマップの更新作業を進めており、完成いたしましたら全戸配布を行いますが、その際には、各地区に伺いながら適正な避難や自助・共助などについて丁寧に説明し、市民一人一人の防災意識の向上を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

今年の防災訓練は山代中学校というふう聞いておるんですけども、今、市長さんがお

答えになられた、合同防災訓練とトイレカーとかとおっしゃったんですけれども、いつもの防災訓練ではトイレカーってないのです。今年はそのトイレカーを入れるということですか。

それと、合同防災訓練って、いつもしている防災訓練のことですね。また違う意味でおっしゃっているんですか。すみません。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） まず、トイレカーについてお答えいたします。

今回、トイレカーの導入を検討したいと申しましたのは、全国のトイレカーを所有している自治体間で相互応援協定というものが結ばれているという状況を鑑みまして、そもそもその応援協定を締結するためにはトイレカーを整備しておかないといけないということで、そのトイレカーの導入について検討していきたいという御答弁をさせていただきました。

なお、今年度、橋立地区で実施いたしました総合防災訓練の際には、トイレカーについても展示をいたしておりまして、紹介をさせていただいております。

また、合同防災訓練についてですけれども、こちらにつきましては、県境でありますあわら市との災害時の相互応援協定を締結しているということから、あわら市との合同防災訓練の実施を検討したいということで御答弁をさせていただきました。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 分かりました。

合同防災訓練をあわら市と、これは実際、山代です、どこですか。

それと、橋立のとき、たしか雨が降っていて、トイレカーの設置にちょっと気を使わなければならなかったんですけども、私は、女性防災ネットワークとしてブースを持っていて、いろいろやっていてちょっと遅れたのかもしれないけれども、トイレカーってあったんですね。知らなかった。それはいいです。

それで、あわら市とのこれは、場所はどこですか。ここですか。山代ですか。お願いします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 再度、合同防災訓練のことについてお答えいたします。

この訓練につきましては、来年度実施いたします市の総合防災訓練に併せて行うのか、それとも別の機会を設けて行うのかということも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 分かりました。ありがとうございます。いずれにしても、皆さん、多くの関係の方々のごぞってその訓練に出るということなので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、大聖寺実業高校の生徒からの意見への対応についてお聞きをします。

今年度も、加賀市議会と大聖寺実業高校生との意見交換会を実施しました。テーマの一つ

に、介護者という仕事の人気を上げるために体験会を開くといった提案がございました。この提案は、高校生として貴重な御意見だと感じました。具体的には、ふるさと学の授業の一環で、高校の授業の一環として、ハンドケアの体験マッサージなどを実施しているようです。

そこで、高校生からの御意見として、市において、大聖寺実業高校に出向き、介護の仕事についての理解を促進するための講座や例えば研修などを実施してはどうかと考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 大聖寺実業高校の生徒からの意見への対応についてお答えいたします。

現在、介護現場での人材確保は喫緊の課題であり、高校生が将来の就職を見据えて在学中から介護職など福祉系の仕事に対する見識を深めていくことは、大変重要であると認識しております。

本市では、福祉人材の確保策としまして、就職奨励金の支給、資格取得費用の助成、介護の職場体験・見学事業などを実施しておりますが、今回新たに、大学などの奨学金の返済補助や転入者向けの家賃の補助メニューも検討しているところでございます。

介護の魅力発信のためにも、高校生が抱く介護のイメージや、どのような体験の機会を求めているのかを把握するため、ぜひ、大聖寺実業高校へのヒアリングを行い、加賀市介護サービス事業者協議会と共に出前講座などを実施してまいりたいと思います。

介護の仕事は、人と人との関わりの中でしか得られないやりがいや充足感があります。今後も、市内の学校と連携し、一人でも多くの若者が介護の仕事に希望を見いだせるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。大聖寺実業高校ってこういうことを物すごく頑張っているし、またよろしく願います。ありがとうございます。

次は、2点とも山代温泉のことについてお聞きをいたします。

1点目、萬松園あいうえおの杜の頂上付近に隣接する廃業旅館についてお聞きをします。

長年放置されておりました山代温泉の旧KKR山代荘跡地については、昨年8月に萬松園あいうえおの杜として開園して以来、市内外から多くの人々が訪れています。特に、入口から園内に進み、白木造りの階段から望む近隣の風景や、時折漂う人工の霧によって不思議な雰囲気包まれ、何とも言えない情景が広がります。さらに、階段を登り詰めて振り返ると、山代温泉の風景が一望に広がり、すがすがしい気持ちになるのは私だけでしょうか。今では山代温泉の名物の一つにもなっています。しかし、せっかく登り詰めた頂上付近には、まだ廃業旅館2棟が立ちはだかっております。

そこで、目隠しとまでは言えないまでも、せめて、萬松園や近くの栄螺堂などの風景など

の壁画などで楽しめる工夫が必要ではないでしょうか。せっかく多くの費用と時間をかけて造り上げた、待ちに待った山代温泉の名所であることから、皆さんに喜んでもらえる工夫が喫緊の課題であると考えます。早急な対応が必要であります。当局の所見を問います。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 萬松園あいうえおの杜の頂上付近に隣接する廃業旅館についての御質問にお答えいたします。

萬松園あいうえおの杜は、昨年8月の開園以来、これまでに6万5,000人が来園しており、そのうち市外からの来園者が7割を占めるなど、観光誘客に大きく寄与しているものと認識しております。

多くの方が来園した要因といたしましては、官民連携事業によるメリットを生かした特色ある公園整備を行ったことに加え、運営面では、指定管理者による若いファミリー層に向けたイベントなどの展開や、インスタグラムなどのSNSを活用した広報の効果も大きいものと捉えております。

一方で、萬松園頂上の公園隣接地には、かねてより懸案となっている不法投棄、不法侵入、さらには景観阻害など、周辺環境に関する課題があります。そのために、公園整備に当たっては、廃業旅館の景観対策といたしまして、公園敷地内の縁端部に目隠し用の植栽を実施しております。

しかしながら、植栽スペースが限られていることや、植栽後1年も経過しておらず、まだ大きく成長していないことから、現時点では十分な目隠し効果が表われていない状況にあります。

議員御指摘の、壁画などで楽しめる工夫についてであります。壁画が、周辺の景観との調和でありますとか、目隠し用の板塀が十分な効果を発揮するかなど、費用対効果を踏まえた慎重な判断を要するものと考えております。

今後は、地域の皆様や観光客をはじめ、誰もが安心して過ごせるとともに、地域の癒しの場となる公園の魅力向上に向けまして、修景や緑化等の効果的な目隠しのやり方、手法について引き続き検討を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 あそこができてから、いつも8月31日に山代小学校グラウンドでラジオ体操をするんですよ、夏休みの最後に。それを、ここができてから、このあいうえおの杜のところの上へ上がったところであるようになったんです。それはいいことかなと思って、町民の人たちもあそこを利用するというふうに今までもやっているし、これからもしていきます。

それで、その頂上付近のことですけれども、今まで私は何度もこの質問をしています。慎重な判断をいつまで続けていくんでしょうかということなんです。というのは、今せっかくあいうえおの杜ができて、上へ登って行って、霧に囲まれて、た一つと登ったら、廃業旅館がどん、どんと2つあると。これでは山代温泉のイメージがダウンするし、加賀市のイメ

ージもダウン、来県される方々もちょっと何だろうかとなるので、ここはちょっと前へ進んだ回答を欲しいんですけれども、お願いします、部長。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 先ほど南出議員も言われましたように、頂上付近に大きな廃業旅館がある。確かに見た目から言うと、7メートルから9メートルと大きな廃業旅館が見えます。そこに目隠し効果のあるものは設置しなければならないという認識はありますが、どういったものが本当に効果があるのか、壁画がいいのか、植栽がいいのか、また別のものがあるのか、大きなものを隠すのか、ほかのほうに目線を生かすのか、どういったものが効果的なのかということを、観光協会の方とか地元の方とか企画・運営しています指定管理者と共に、一番効果的なものが何かということをもた検討させていただければと思っています。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 すみません、これ、今お答えいただいたのは、いろんな関係の方々と話し合うというだけけれども、それって、ある程度、こういうふうにしたらどうかということでは何か案を出さないと、そんな集まってどうするこうするでは、絶対話は決まらない。いろんなところへ私は出ているけれども、だから山代でもほかの問題もあって話し合いをしているけれども、一向に進まないというのが現実にあるんです。

やっぱり登り詰めたこういうところが全国的にあって、こういうのがあるんだということ、せめてほかのところ、こんなところがあるよということも私らのほうも調べますけれども、何か市のほうでも、全国的にこういうところはどういうことをしているよと、効果的だよというのをちょっと探してもらって、ちょっと当面進めていかないと、せっかくお客様がいらして上がっていったら、何だこれとなるんですよ。実際そうなんです。それで、皆さんも登り詰められたと思うけれども、本当に、市長さんも上がられたと思うけれども、霧が出てすてきなんです。上がっていったら廃業旅館が2つある。嫌なことに、その横にあるのが市道なんです。その下のところへ下りていくと、またいやらしいことに。

なので、やっぱりそこは、私らのまちづくりのほうへ持ち帰ってしまいますけれども、市のほうも何かほかの全国的な人を見て、何かちょっと参考になるようなことを御意見いただきたいと思うんですけれども、どうでしょうかね。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 御提案ありがとうございます。当然、加賀市のほうも地域の方と話し合うのに、何も手もなくて、どうしたらいいんでしょうということではなくて、何らか事例を出すとか、こういった状況だったらこういったものが考えられますよということは御提案しながら話を進めていきたいと考えています。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 すみません、いろいろ言いましたけれども、よろしく願いいたします。すみません。

続きまして、山代のもう一つの点、廃業旅館西鶴苑の対応と景観整備についてお聞きします。

この西鶴苑については、本当に昨年の9月定例会でも写真をお示しして、早急な対応ができないかと質問したところです。その後の進捗状況についてお示してください。

現状は、目隠しの塀で囲まれておりますけれども、内側から草などが見え隠れしている状況なんです。山代温泉の本当に中心街、総湯からぐっと東口のほうへ行くと、この中心街のところに本当の道のコテにあるところなので、その山代温泉を訪れたお客さんもずっとここを歩くところなので、お客さんはもちろんなんだけれども、近隣の住民にとっても不快な状況であることはこれ事実なので、もう所有者のあることで大変だということもよく分かっておるんですけれども、そこに行って何だこれと思われなような、何かちょっと工夫を皆さんに、まちづくりに諮って、子供たちの絵を募集するでも何でもいいんですけれども、市でも全国的にそういうところのを参考にしながら何かお知恵をいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 廃業旅館西鶴苑の対応と景観整備についてお答えいたします。

御指摘の廃業旅館は、山代温泉の象徴であります総湯・古総湯から山代温泉東口方面に通じる女生水商店街通りにあり、住民の方が憂慮されていることは市としても認識しております。

昨年の9月定例会での答弁の時点では、廃業旅館の管理者等の特定に至っておりませんが、その後、これを特定し、建物の管理状況及び今後の利活用の意向などをお聞きしたところでございます。

管理者等からは、安全対策として敷地への侵入を防ぐための仮囲いを設置し、維持管理のため、月1回の巡回により、適正な管理を継続している。所有権を持つ所有者が100人近くいることから、相続人の調査や、財産処分の清算手続が難航している。財産処分の清算手続が難航しているため、今後の建物の活用方針については、期限は未定であるが、検討を進めていくとの回答がございました。

市は管理者に対して改めて、安全確保の徹底と、雑草の繁茂など周辺環境への配慮についてお願いをしたところでございます。

本物件は個人所有の財産であり、現在は管理者などにより適正な管理が行われていることから、現時点で市が直接関与を行うことは考えておりませんが、引き続き、管理者等の責任において必要な維持管理がなされるように注意してまいります。

景観への対応につきましては、山代温泉の街路景観にふさわしい立ての修景方法について、現在、温泉通りの修景整備を検討している山代温泉温泉通り景観整備準備会の方々の御意見も賜りながら、管理者などへの働きかけも含めて検討してまいります。

先ほどと同様、こういう地域の方々の御意見も大変必要だと思っています。道路に面して

白いつい立てがあるというのが無粋なものか、それに対して本当に色を変えたほうがいいのか、その前に植栽したほうがいいのか、いろんな御提案も受けながら、こっちも提案しながら考えていきますので、またよろしくをお願いします。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。いつもこのことを言って、嫌なことを言いましてすみません。よろしく願いいたします。すみません。

最後の質問になります。

3月8日は、国際女性デーの日です。国連は、国際婦人年に当たる1975年に、3月8日を国際女性デーと決めました。これは、女性の参政権や労働条件改善を求めた運動に由来して、女性の権利向上を求める歴史的な出来事が重なったことがきっかけとなり定められたものであります。女性の社会参画と地位向上を呼びかけて、ジェンダー平等を考える日とされています。

つまり、政治、行政、経済、教育の分野での石川県の全国順位が公表されている現状を鑑みて、加賀市においても国際女性デーについて具体的な取組が必要であると考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 国際女性デーの取組についてお答えいたします。

国際女性デーは、国連において昭和50年の国際婦人年に提唱されたものでありまして、毎年3月8日には、世界中でジェンダー平等について考える様々な催しが開催されておりますことは、南出議員も十分に御承知かと思えます。

国際女性デーに関する取組に関しましては、石川県と連携をしまして、県内各市町が様々な取組を一斉に実施いたしております。加賀市の取組といたしましては、今月1日から、国際女性デーのシンボルフラワーとされておりますミモザの花を市役所の正面、総合案内に展示いたしております。また、今月2日から7日までの期間ですが、加賀市医療センターの正面玄関におきまして、ミモザの花の色であります黄色のライトアップを行い、国際女性デーの意識啓発を図ってまいりました。

これらの啓発活動は、非常に地道な取組ではありますが、今後も国際女性デーの周知を通じて、ジェンダー平等の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

昔、私、現役だったかちょっと、カクジョウへ行ったときか覚えがないんですけども、このミモザではなくて、カーネーションかチューリップか何か赤い花を持ってカナダへ行った記憶があるんです。調べると、それも生きています、今。でも、一般的に今ミモザが流行しているようで、何かこれ再認識だなと思って質問させてもらいました。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君の質問、答弁は終わりました。

東野真樹君。

○東野真樹君 令和8年度3月定例会一般質問の初日、最後に質問させていただきます、会派昂志会の東野です。今日も朝から各会派の代表質問に引き続き、同僚議員からの一般質問ということで、厳しい質問詰めでお疲れだと思いますが、令和8年度有加賀市を決めていく上での大事な定例会であります。初日をしっかりと締めくくり、2日目につなげるために、気合を入れて質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、人口減少や物価の高騰、人件費の増大などにより今後ますます厳しくなると見込まれる本市の財政について、現状の考え方のままでは、近い将来、加賀市の存続そのものが危うくなるのではないかという危機感から、加賀市の財政を強化する視点に重点を置いて進めていきたいというふうに思います。

本来であれば3月定例会は令和8年度の当初予算を審議する機会であり、各事業について個別に精査し質問すべきところではあります。しかし、これまで実施してきた行政サービスを継続し、さらに発展させていくためには、まず財政基盤の強化についての議論を先に行う必要があると考え、質問をさせていただきます。

まず、加賀市の成長戦略についてお尋ねいたします。

この件については、さきの12月定例会においても同様の質問を行い、山田市長から答弁をいただいております。しかしながら、今定例会での市長の提出議案説明をお聞きした限りでは、私の問題意識が十分に伝わっていないように感じましたので、視点を変えて改めて質問させていただきます。明確な答弁をお願いいたします。

今定例会に提出された当初予算は、市民生活に不可欠なサービスを最優先とした準骨格予算とのことでありますが、一般会計の予算規模は367億5,000万円に上っております。また、令和7年度末の基金残高見込みと比較すると、令和8年度末の基金残高見込みは、一般会計、特別会計ともに減少する見込みとなっております。

先ほども申し上げましたが、人口減少が進み、物価高騰や人件費の増大などにより今後さらに財政状況が厳しくなることが予想される中、行政サービスを継続し発展させていくためには、財政基盤を強化するために、新たな投資を加賀市に呼び込む施策が不可欠であるというふうに考えます。

しかしながら、山田市長が掲げる、「もっと住民が幸せな加賀市」へという当初予算の5つの柱の中には、成長戦略に関する具体的な方針すら示されておられません。

さらに、組織編制においても、これまで成長戦略に関する事業を引っ張ってきた政策企画部とイノベーション推進部について、政策企画部は、総務部の傘下となる企画課へ、また、イノベーション推進部は、産業部の傘下となるデジタル推進課へと、それぞれ部から課へと縮小されることとなりました。現在の高市政権においては、積極財政を進め、地方創生に向

けた様々な支援策が打ち出されることが今後期待される状況であります。そのような中で、これまで成長戦略を引っ張ってきた組織を部から課へと縮小することは、むしろ時代の流れに逆行しているのではないかと私は考えております。5年先、10年先の加賀市の将来を考えたとき、大変な不安を感じているところでございます。

そこでお尋ねをいたします。

消滅可能性都市とも指摘され、窮地の状況に置かれている加賀市にとって、今後、最も重要となる成長戦略について、山田市長はどのようにお考えであるのかお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 加賀市の成長戦略についてお答えをいたします。

まず、本定例会に提案いたしました当初予算は、議員御指摘のとおり、市民生活に不可欠なサービスの継続を最優先とした予算として編成したものではありませんが、基金残高は減少見込みとなっており、財政状況は厳しさを増している状況でございます。そのような中で、成長戦略を持たずに持続可能な行政運営を行うことは困難であるというふうに考えております。

今定例会でお示しした当初予算では、12月定例会の答弁で申し上げましたとおり、市民生活に関わるものを優先しつつ、民間投資や活力を呼び込むためなどの市の成長戦略について、再生プロジェクト検討会や事業継続評価での意見や市民との対話を踏まえて、事業の厳選と磨き上げを行い、具体的な成長戦略の工程や数値目標等を整理して、6月以降に補正予算としてお示ししたいというふうに考えております。

次に、組織再編についてであります。

部から課へと再編したことが国の方向性と逆行しているのではないかと御指摘ですが、今回の見直しは縮小を目的としたものではなく、施策立案する企画部門を総務部内に位置づけたのは、財政・人事・政策推進を一体的に戦略として進める必要があるためであり、また、産業イノベーションを推進する産業デジタル部門を産業部内に置いたのは、より産業振興に資するために実行体制を強化するためのものであります。国の地方創生施策についても、情報収集と活用体制を維持し、機動的に対応してまいります。

将来の加賀市を見据え、財政規律を確保しつつ、成長戦略につながる将来への投資を着実に実行する体制を整えて、市民にとって幸せな加賀市を実現することが、市長としての責任であるというふうに思っております。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 組織編制については、具体的に連携を強化すると、これまでよりも、横の壁とか縦割りを取って、横を連結して強化していくということで、ちょっと理解はいたしましたが、特にこの成長戦略について、今日も朝から、財源が厳しいからそういった投資ができないといったようなお考えもあるかもしれませんが、やはりこれは、財源を強化する。今のままですと、今定例会の当初予算が去年に比べて下がっていますが、それはインフラ整備

とかそういったものがなかったから、今回、安いというか、一般会計予算になったんですが、いずれこれは、今回もまた同じようにこういったインフラ整備をやらなくてはならない、そういったお金を使わなくてはならないときに必ずやってくるわけでございます。

そのような中で、やはりこの成長戦略というものは常に打っていかなくてはならないですし、やはりそのビジョンをここは山田市長がしっかり掲げていただいて、その下で職員の方々がどうやって動いていくのか、どう努力すればいいのか、それは我々議員も、その山田市長が掲げたビジョンに対して、どうやって成長戦略を前に進めていくのかということも、我々も考えていかなくてはならないというふうに思っております。

そのようなことは宮元市政でもたくさん行ってきていますが、宮元市政で行った投資も無駄にすることなく継続させるということも念頭に置いて考えていかなくてはならないというふうに思いますし、特にこれ、成長戦略は結果が出るまでに時間がかかります。今のこの加賀市の状況をよく踏まえて、常にそういったものを早急に打ち出していかないと、将来、本当に加賀市は窮地に立たされるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺を念頭に入れて早めに成長戦略を打ち出していただきたいというふうに思います。

続きまして、ふるさと納税推進事業についてお尋ねをいたします。

ふるさと納税については、先輩議員である林 茂信議員も朝、少し、茂信議員と関連する部分もあるかと思いますが、通告どおり質問させていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税は、市の財政強化を図る上では即効性もあり有効なものであると同時に、地場産業の活性化にとっても有効なものであると思っております。ふるさと納税については、加賀市の魅力発信及び市の財政強化を図る施策として、ここ数年、あらゆる視点から知恵を絞り、民間事業者と一緒にやって取り組んできたことが成果となっており、担当している職員の皆さんの努力に改めて感謝を申し上げ、高い評価をいたしたいというふうに思います。今後も、加賀市の特徴である伝統文化や食文化、温泉文化をさらに生かして、引き続き頑張っていただきたいというふうに思っております。

そこでお尋ねするのですが、令和5年、6年、7年度と寄附額を順調に伸ばしてきている要因とはどういったものであるのか、今後の課題も含めた分析結果をお尋ねしたいというふうに思います。

さらに、令和8年度の寄附額増額に向けた取組について、詳しい内容をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） ふるさと納税推進事業についてお答えいたします。

ふるさと納税は、議員御指摘のとおり、本市における貴重な財源であるとともに、産業振興に寄与するものです。さらには、寄附金使途の発信などを通して、シティプロモーションとしても有用でございます。

本市の寄附実績の動向は、令和5年度が約5億2,000万円、令和6年度が約10億円、令和7年度の見込みが約12億円と推移しております。

この寄附拡大の要因といたしましては、企画課に専任の職員を複数名配置した体制で、市場動向を分析した上で、市内の事業者や業務を委託する中間事業者、ポータルサイトを運営する民間事業者との関係を強化してきたことが大きな要因であると認識しています。

こうした体制で推進してきたことによりまして、市内の事業者からお力添えをいただき、ウェブサイトの改善、寄附者の需要に応じた返礼品の開発、積極的な返礼品プロモーションの展開などが寄附増額につながってきていると分析しております。

令和8年度の寄附増額に向けた取組については、林 茂信議員にもお答えさせていただいたとおりでございますが、加賀市を応援したいという思いを醸成し、選ばれ続ける自治体としてリピーターを獲得することが不可欠であると考えております。

具体的には、現在の取組の継続を基礎としまして、返礼品の紹介だけにとどまらず、生産者のこだわりや製品開発への思い、さらには、本市が挑戦するプロジェクトの背景にあるストーリーを丁寧に編み上げ、独自のコンテンツとして、SNSやウェブサイトのほか、パンフレット等を通じて戦略的に届けることで、全国の皆様の共感を呼び起こし、本市との息の長い関係性の構築を図ってまいりたいと考えております。

歳入予算として計上した13億円の達成と、継続的な寄附獲得体制の構築を目標として、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

専任職員を複数名置いて、民間やポータル事業者との連携を図ることが成功につながっているということでございます。やはりしっかりとそのマンパワーといいますか、マンパワーを終結してやっていくことがどんな事業においても重要だなということをつくづく感じましたし、いろいろと加賀市を応援しようという方を増やしていくということございまして、これ、観光に来た旅館や観光地で、加賀市を応援してみたいな、そういったPRもぜひ行っていただければ、加賀市に来た思い出と、それと、ふるさと納税でまた応援しようという気持ちが湧く方もいらっしゃるのではないかなと思います。ぜひそういった戦略も考えていただきたいなというふうに思います。

次に、未来型商業エリアについて2点お尋ねしたいと思います。

この件につきましても12月定例会で同様のことをお聞きしていますが、私の質問に対する確な答弁が返ってこなかったもので、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

まず1点目に、複合型商業施設における行政の役割と市が期待する効果及び将来の加賀温泉駅周辺のビジョンについてお聞きいたします。

複合型商業施設を建設し運営するのは、イオンモール新小松やイオンモール白山と同様に、あくまで民間が全て行うものでありますが、いまだに、市の税金を使って建設し運営していくものだと思って勘違いしている市民の方が多くいるように私は思います。このことは山田

市長が、選挙戦や市長になって市民の皆さんからいろいろな意見を聞いている中で、一番分かっているのではないかとこのように思います。

そこで、そのような勘違いを解くための質問をしたいというふうに思います。

未来型商業エリアは、300億円の投資が呼び込めると期待されている事業であります。この計画を進めることとした場合、市が果たすべき役割についてははっきりとお示してください。

さらに、有識者に分析してもらう上では、市が期待する効果及び将来に向けての加賀温泉駅周辺のビジョンを示すことが当然必要であるというふうに考えますが、未来型商業エリアに対して市が期待する効果と、加賀温泉駅周辺を整備していく上での将来に向けての加賀温泉駅周辺のビジョンをお示してください。

○議長（山口忠志君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 複合型商業施設建設における行政の役割及び市が期待する効果及び、将来の加賀温泉駅周辺のビジョンについてお答えいたします。

まず、議員御指摘のとおり、本施設を建設し運営するのは民間事業者であり、市民の皆様の税金で商業施設を整備する計画ではないということを明確に申し上げます。

続きまして、その上で、この計画を進めることとなった場合の市の役割といたしましては、周辺道路や上水道などのインフラ整備と農地転用許可や開発許可など各種行政手続への支援を再開することと考えております。

次に、市が期待する効果について申し上げます。

大規模な民間投資が実現した場合、建設段階での経済波及効果に加え、観光客の増加による消費額の増加、固定資産税などの収入の増加、新たな雇用の創出や若年層の市外流出の抑制などを期待しているものでございます。

最後に、将来の加賀温泉駅周辺のビジョンについてであります。本市の将来都市像とまちづくりの基本方針を定めている、令和5年4月改定の加賀市都市計画マスタープランにおいては、加賀温泉駅前、都市機能の誘導・集積による便利でにぎわいのある都市空間づくりを目指すこととしております。この方針に基づき、本市の玄関口としての機能を高めるとともに、単なる通過点ではなく、市民や観光客が集い、楽しめる都市空間を形成していくため、どのような施設が必要であるか適切に判断し、進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 いろいろと、しっかりと市の役割というのを今回述べていただいたということでございまして、そのとおりだというふうに思いますし、こういったことをやはりきちっと市民の皆さんに伝えていっていただきたいというふうに思いますし、効果はてきめんあります。いろいろなもので、建設から、それから観光、それから税収と、そういったもの全てが効果となって表われると思いますし、市民の皆さんにとっても便利になるということで、効果はたくさんあるというふうに思っております。

ビジョンについてなんですが、山田市長は公約において、約、加賀市に500億円の投資を呼

び込むことを掲げておられます。そういった中で、この未来型商業エリアにおいて期待されている300億円規模の投資は、その公約を達成する上でも極めて大きな意味を持つ事業であると私は思っております。

また、加賀温泉駅周辺を将来どのようなまちとして整備していくのかというのは、やはり都市計画マスタープランというよりも、いろんな長期的なビジョンで、将来こういったところを目指すといったような、そういった構想を絵であったりイラストであったりというものにして市民の方に見せる中で、市民の方から、もっとこういったものがあつたらいいのではないのかとか、例えば公園があつたらいいのではないのかと、そういった意見を吸い上げて形にしていく。現在、それを掲げたところで、もしかしたらできないかもしれない。それはそれでいいと思いますし、途中で変更になるなら変更になってもいいと思います。そういった中で、ぜひ早めにそういったビジョンを、皆さんがわくわくドキドキ期待するようなビジョンをつくっていただきたいなというふうに思います。

次に、2点目に、中学生や高校生の意見についてお尋ねいたします。

これは、朝、稲垣、我々の会派長のほうからも少し高校の部分で意見が出ておりましたが、昨年8月に行った中学生議会や、先月に行った大聖寺実業高校との意見交換会のどちらの場でも、加賀温泉駅周辺に若者が集う場所として商業施設やアミューズメントパークの実現を求める意見が多く出ておりました。

さらに、大聖寺実業高校との意見交換会では、福祉の分野においても、子供たちからお年寄り、障がいのある方々など、全ての市民が誰一人取り残されることのない、安心して、楽しんで、くつろげる場所としての複合商業型施設を求める意見が出ておりました。

そこでお尋ねしたいというふうに思います。

直接若者が反応する、若者に向けた施策をつくるのが難しい中、ボトムアップ市政を掲げる山田市政にとって、このような意見は絶対無視してはならないと私は考えますが、このような若者の意見に対して、教育長としての経験もある山田市長はどのように感じているのか、市長の見解をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 中学生や高校生の意見についてお答えをいたします。

私は、市民の皆様の声を起点とし、高い透明性を持って施策を前に進める、対話と実行の市政を目指しております。とりわけ若い世代の声は、これからの加賀市の未来そのものであり、決して無視してはならない重要な意見であると認識をいたしております。

加賀温泉駅周辺は、本市の玄関口であり、今後のまちづくりの核となるエリアでありますので、子供から高齢者まで、障がいのある方も含め、様々な地域の方々が集う場所は、ふだん接する機会が少ない地域の方々との交流を深め、自分が住む場所への愛着や誇りを醸成することなどにもつながることから、誰もが安心して、楽しんで、くつろげる、そういうような空間づくりは大変重要であるというふうに考えております。

一方で、大規模な商業施設やアミューズメント施設の整備につきましては、民間活力の導入可能性、既存店舗との共存、交通動線など総合的な検討が必要であります。行政単独で実現できるものではなく、民間事業者との連携や市場性を見極めも重要であります。

また、ハード整備だけではなく、加賀温泉駅前広場などの公共空間の利活用、イベントの充実など、ソフト施策との組み合わせによって、人が集い、滞在する仕組みを構築することも重要であると考えております。

今後も、中学生や高校生など若者の皆さんの声を政策形成の過程に反映させ、皆さんがこのまちに住み続けたい、このまちで挑戦したいと思える加賀市を実現するため、現実的かつ着実に検討を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 今、山田市長がおっしゃるとおりで、高校生の皆さんに共通して、皆さんが言っていたことは、住んでみたい、住んでいきたいというまちづくりをやっぱりしていただきたいとか、しなければもう人口減少は止まらないというふうに、高校生や中学生が真剣にこれからの加賀市について考えた意見がほとんどで共通しております。

まさか今回、こういった福祉の分野においても、この商業施設を含めたそういった複合型商業施設の提案があるとは思っていませんでしたし、すごく大変印象的でありました。そういった中で、これからを担っていく若い世代のためにしっかりとこのまちづくりを考えていく上で、一丁目一番地として考えていただきたいというふうに思いますし、この間も申しましたが、今、加賀温泉駅の前にドラッグストアがたくさんありますよね。似たような施設が建っても、それを求めるお客のニーズは違うと思いますし、これまでの、今ですと、加賀市の方のため、近くですと、アビオシティさんでしたら加賀市の人利用が多いですが、県外、そして観光客、いろんな方も来るということも考えたら、やはりそういったものができたほうがにぎわいが創出されるのではないかなというふうに思いますし、あとさらに、もしいろんなことを考えて、行政サービスを、今アビオにあるサービスステーションを拡大して、あそこに、窓口を2階に持っていかとか、いろいろなことを今後考えながら、あその駅に行けば買物もできるし、行政手続もできるし、医療もできるといったような、そういったような部分、まち、加賀市の核となるような、そういった都市づくり、まちづくりもぜひ考えていただきたいなと思います。私は、そうすべきだというふうに思っております。

次に、新産業創出事業についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

エアモビリティ産業の創出について、先般の12月定例会の同僚議員への質問に対し、山田市長は、市長就任後、宇宙航空研究開発機構、JAXAや日本航空、JAL、法政大学や内閣府などの中核事業者と対話し、協議についてはこれまでどおり進めつつ、タウンミーティング等で市民からの意見を伺いながら、地元産業への効果が見込めるのか、加賀市産業プロジェクト検討委員会において見極め、そして、6月をめどに補正予算で対応する方針であるというふうに答えております。既に加賀市再生プロジェクト検討会では、エアモビリティ産

業創出事業についても議論が行われていると聞いております。

しかしながら、民間企業や国の機関など36団体、オブザーバー8団体で構成される加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムにおいて検討されている具体的な内容や、産業創出に向けて加賀市がどのような役割を担うのかといった点について、十分な説明がなされないまま議論が進められているとの声も聞いております。

そこでお尋ねいたします。

国家戦略特区という枠組みの中で実現が期待され、加賀市にとって大きなチャンスとなり得るこの事業について、十分な説明がないまま、加賀市再生プロジェクト検討会で検討し、そしてさらに、議会や市民への説明もないまま、事業を継続するかしないかの判断を同検討会で行うことが適切であると当局は考えているのか、所見をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（山口忠志君） 山内イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） 新産業創出事業、並びにエアモビリティ産業創出に向けた取組についてお答えいたします。

まず、加賀市再生プロジェクト検討会の位置づけについてでございますが、本検討会は、個別事業の継続判断を行う場ではなく、本市への意見を取りまとめた答申を出すことがアウトプットとして位置づけられています。したがって、本検討会から出された答申を踏まえて、最終的に市として個別事業の実施判断を行うこととなります。

エアモビリティ産業の創出に向けた取組についても、この全体方針に基づいて、答申内容を参考に、今後、補正予算への計上を検討してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

今、先ほども申しました、国の機関及び、それから民間企業が、これ36者、しかも、なかなかこの日本の中でも有数の民間企業の関係の方が36者も加賀市に注目をしてきていると。そして、総務省や内閣府、そういったようなところも全て協力して、この加賀市で、日本海側を拠点として、世界で言われている、将来、自動車産業と同等規模である年間180兆円に成長すると言われているような、その産業の、日本がその市場に入る改革の拠点をこの加賀市で持っていこうと思っているような、このようなことは、多分もうこれ、なかなかない。全国を探してもないですし、これ、国家戦略特区という枠組みの中だからこそできるというお話は何回もさせていただいております。米国や欧州や中国などではもう既に開発はどんどん進められておりまして、日本は遅れているわけで、それをこれから国を挙げてやっっていこうという中で大きな大きなプロジェクトでございますので、このチャンスを絶対に逃がしてはいけないと私は思いますし、本当に36者ですよ。

今、工業団地をやっていますが、片山津の産業団地をやっていますが、それは1者がそこ

に来るだけでございまして、今この環境を、例えば緑が丘で今止まっておると思いますが、実施設計までやっけてどうするのかという話になっているかと思っております、そこを整備する、そして、そうさせるためのきっかけを、その環境を加賀市がつくるだけで、その後はどんどん民間企業が加賀市に対して投資をしていくということが予想される。こういったものは絶対に逃がしてはいけないというふうには私は思いますので、山田市長、この中核事業者と既に意見交換会は行っていると思っております、その辺もよくお話を聞いていただいて、やるとなれば、市民の方に分かりやすく、そして議会にもしっかりと説明していただきながら、我々も進めていきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、産業関係に関する独自の予算確保についてお尋ねいたします。

加賀市にとって、裾野の広い観光産業は基幹産業であり、観光産業の維持発展は、市の活性化に直結する極めて重要な課題であります。

しかしながら、北陸新幹線が開業した現在においても、観光入り込み客数はコロナ前の水準に回復しておらず、観光地の環境整備や廃業旅館の解体など、観光地としての魅力や景観を維持していく上では多くの課題を抱えているのが現状であります。

このような状況の中で、加賀市の観光産業を将来にわたり維持し、さらに発展させていくためには、観光施策を安定的に推進していくための独自財源の確保が不可欠であると私は考えます。

今後、市の財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中、観光産業を維持し発展させるための財源確保について、加賀市観光交流機構や観光協会、旅館組合など関連団体と十分な議論を行った上で、入湯税の見直しや宿泊税の導入について具体的な検討を進めてはどうかと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 観光産業に関する独自の予算確保についてお答えをいたします。

全国有数の温泉観光地である本市においては、観光産業は裾野が広いことから、地域にもたらす経済効果は大きく、効果的に観光振興を図ることは、市の発展に直結する極めて重要な課題であると認識をしております。

観光予算の財源に充てられる入湯税は、北陸新幹線金沢開業時の平成27年度で約2億5,800万円でしたが、令和6年度は約1億7,200万円と減少しております。

近年の個人旅行化などの旅行形態の変化に人口減少が相まって、国内旅行マーケットの減少が予想される中、市内の宿泊施設では、宿泊定員を減らし、高付加価値化により収益を確保するビジネスモデルへの転換が進んでいることから、温泉地全体としてのキャパシティーは減少しており、その傾向は今後も続いていくと見込まれます。

このことから、将来的に入湯税の大幅な増収を見込むことは難しく、観光振興予算の財源確保は重要な課題の一つであります。

一方、限られた資金を有効に活用するため、民間団体主導で加賀温泉郷DMOである一般社団法人加賀市観光交流機構の機能強化を目指しており、市としても、総務省の制度を活用して、専門の有識者をアドバイザーとして派遣するなど支援をしております。

議員のおっしゃるとおり、市の財政状況が厳しくなっている中、財源の確保と各事業の効果的な実施が重要となっております。引き続き、加賀市観光交流機構、観光協会、旅館組合など関係団体と連携し、効率的な事業実施に努めるとともに、持続可能で安定した観光振興のため必要な財源について、入湯税の見直しや宿泊税の導入に向け調査、研究をするとともに、関係団体とも意見交換をしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 この入湯税の見直しや宿泊税の導入の検討についてなんですけれども、オーバーツーリズム状態とまだ加賀温泉郷はなっていないので、お客さんがいるのではないかという慎重な意見もあるというふうにも聞いております。非常にデリケートな問題でありますので、私は、将来を考えた場合であったり、コロナとかこの間の能登半島地震で、和倉温泉も何回も見てきましたが、そのような大きな地震災害があった場合に、先ほど財政調整基金の積み増しという話もありましたが、やはりこの加賀市における観光産業を守っていくためにはそういったことも考えて、やはり独自の財源確保というものはやらなくてはならない、それもやっぱり行政が主導してやっていかななくてはならないというふうに思っておりますので、ぜひそういったことも含めて協議していただきたいなというふうに思います。

ここまで加賀市の財政強化についての質問をさせていただきました。市長の思いと私も同様です。私も加賀市民一人一人の生活を向上させてあげたいと思っておりますし、市民の意見を取り上げ、形にしてあげたいというふうに思っております。ですが、そういった中で、財政状況が厳しいということは、それを全てやろうとすると、市民からの税収を上げなくてはできない、それをやっぱり極力やりたくないとなった場合には、やっぱり今言う民設民営で行ってくれる民間企業を誘致するとか、観光客をどうやって誘致するかということにかかっているというふうに思います。そういった意味で、他の自治体にまねのできない成長戦略をぜひ打って、今後、それが鍵だと思いますので、進めていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業について、これは私が12月定例会で提案させていただいたことが採用されたのではないかとこのように思いますので、感謝を込めて質問したいというふうに思います。

雌猫の不妊手術の助成単価を増額し、ボランティア活動を行っている方々の負担軽減を図るとのことですが、助成金額や見込み件数、事業開始の時期など事業内容の詳細をお示しく下さい。

また、実際に地域で飼い主のいない猫の保護や手術の手配などに取り組んでいる方々の中

には、利用資格確認証を持っている方、持っていない方、それ以前に、助成金があることも知らない方もいるというふうに思うのですが、より多くの方に知らせるためにどのような周知を図っていくのか、周知方法についても併せてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（山口忠志君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業についてお答えをいたします。

本制度を利用したいボランティアの方々は、まず、市に対しまして利用資格確認の申請を行い、市が内容審査の上、利用資格確認証を交付しております。利用者は、その利用資格確認証を持参し、飼い主のいない猫を動物病院に持ち込んだ際、不妊・去勢手術の費用を一部助成するものであります。

助成の拡充につきましては、令和8年度より、雌の不妊手術の助成単価を4,000円増額し、雌の不妊手術1件につき9,000円、雄の去勢手術1件につき4,000円を助成することとしております。これによりまして、市内の動物病院の安いところでは、雌、雄の手術に係る自己負担額がそれぞれ1,000円程度となり、利用者の負担軽減を図るものとなります。

本制度の利用件数は年々増加傾向であり、令和8年度では、前年度見込みの約1.4倍となる雄80頭、雌90頭の合計170頭を見込んでおります。

周知につきましては、広報かがや市公式LINE等をはじめ、エコフェスタなどのイベントの場でも積極的に情報発信を進めてまいります。

また、利用資格確認証は、毎年度、申請、交付の手続が必要であり、本制度を利用されている方々に対しまして、毎年、年度末に更新の案内をしております。その案内の中でも、お知り合いやボランティア活動に興味のある方へのお声がけをお願いし、ボランティア活動をされている方々のネットワークによる口コミでの情報発信も進めてまいりたいと考えております。

さらに、現在、石川県動物愛護推進員と情報交換を行っておりますので、その中で、本制度の周知等についても相談をしながら、より多くの方々に知っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございました。ぜひ取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

時間がないのでいきます。

最後に、教育ビジョン推進事業についてお尋ねいたします。

松本教育長は、島谷前教育長が掲げたBE THE PLAYERをスローガンとする教育ビジョンを引き継ぎ、そろえる教育から伸ばす教育へと教育の在り方を継承し、子供一人一人の可能性を引き出す教育の実現に向けて、様々な教育改革を進めてきております。

これまで探究的な学びの推進や子供の主体の学びの充実など、学校現場における教育活動の在り方も少しずつ変化しているものと感じておりますが、一方で、新たな取組に対する期待や戸惑いなど様々な声もあるのではないかと思います。

そこでお尋ねしたいというふうに思います。

教育長に就任されてから1年が経過した今、この間の取組を通じて、子供たちや教職員、そして保護者などの意識や学校現場にはどのような変化が見られたのか。また、寄せられている意見や課題も含めて、就任1年目をどのように振り返っておられるのか、就任1年目を終えた感想をお尋ねいたします。

また、次年度については、これまでの方向性を大切にしながら、学びをさらに進化させ、子供たちの今と未来をより幸せにするための次なる挑戦に取り組まれるとのことですが、教育ビジョンの実現に向け、次年度はどのような点に重点を置き、どのような思いで取り組んでいかれるのか、次年度にける教育長の意気込みもお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 教育ビジョン推進事業につきまして、少々長くなりますが、お答えいたしたいと思います。

子供の変化等を踏まえた就任1年目の感想についてですが、これまでの方向性を一層加速させていく必要性について、頭だけではなくて、心の底から実感することができた1年間だったと考えています。

私が就任する前から市では教育改革が進んでおりましたが、その変化がすぐに全ての学校、全ての子供に及んでいたかということ、決してそうではないということはこの1年間感じました。人事異動の決定権も市は持たないという制度の中であって、教育を変えていくということは、やはり長い時間がかかるということを感じさせられる1年でした。

個別の子供のことについて詳細はなかなか申せませんが、1学期、ある学校に訪問した際、授業の中で、何をしていたのか分からず、学びに気持ちが向かっていない様子の子供がおりました。砕けた言葉で言えば、やさぐれているというか、そういう様子でいらっしゃいました。しかし、2学期にまた授業を拝見したところ、今はこうやって勉強を進める時間なんだ、あるいは、ここまでできたら私は先生にここを聞きに行くんだということを友達に自分の言葉で自ら説明をして、また、実際に一緒に先生に聞きに行く、そういう様子を2学期に見せていただくことができました。

私が見ることができるのは、1年間の中でも限られた姿ですけれども、こうやって自分で考え、動いて、そして学んでいくということをこれからもその子がしっかりと身につけていけるのであれば、その子の将来については、少なくとも大人がとやかく心配することではないと、そういうふうに思われるようなシーンを目にすることができました。そんな姿も踏まえて、来年度からの加賀市教育ビジョンでは「自律した学び手を育てる」ということを掲げ、これまでの学校の積み重ねを生かして、引き続き「自分で考え 動く 生み出す」学校

づくりに取り組んでまいります。

また同時に、「自律して学ぼう」というその一言だけでは置き去りにされる子供が数多くいるということも確かに実感をしています。昨年秋には、国の学習指導要領の改訂の論点整理が取りまとめられ、基盤となる考え方の一つに、多様性の包摂ということが掲げられています。ですが、その具体的な手だての充実を考えていくのは、ほかならぬ、現場を預かる市教育委員会の責務だというふうに考えておりまして、誰一人取り残さないための取組として、「ユニバーサルデザインの学校づくり」というものを新たに次期ビジョンにも掲げています。

また、今のビジョンにおいて必ずしも示せていない点としまして、少子高齢化の中で、部活動などの放課後の学びをより子供主体の豊かなものにしていくこと、また、先生方も含めた学校全体のウェルビーイングを高めていくということがあると思っています。こうした点を次期ビジョンの中に明記することができたということは、来年度の土台になるというふうに私は考えています。

あわせて、非常に強く実感したのは、教育というのは、一人一人の子供との関わりと、多岐にわたる学校の業務、また、社会教育、家庭教育を含む多くの方の支えによって初めて成立しているということで、教育長が誰かにかかわらず、現場の情熱なくして加賀市の教育というのは一歩も進まなかつたらろうというふうに思っています。国でも、その関係者への支えとか感謝という言葉をよく使いますが、加賀市の皆様の顔を思い浮かべながらこの言葉を使えるようになったというのは、私の財産になるというふうに思っています。

また、これまでの多くの支えということの中には、私の前任の取組、功績も含まれるかと思いますが、次期ビジョンの中にも、実際に継承させていただいた表現、理念、多数ございます。その上で、その前任への感謝、尊敬の念を示す方法としては、私としては、その偉大な背中を超えるということだというふうに思っておりまして、来年度から、ますます加賀市の教育がよくなったと胸を張って言えるように、全力で前に進んでまいりたいと思います。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次回は明11日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時44分閉議